
第4回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和7年9月9日（火曜日）

議事日程

令和7年9月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員
山口 博 議員
遠藤 勝太郎 議員
森 貴美子 議員
小椋 泰志 議員
松原 成利 議員
河村 明浩 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員
山口 博 議員
遠藤 勝太郎 議員
森 貴美子 議員
小椋 泰志 議員
松原 成利 議員
河村 明浩 議員

出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小椋 泰志
3番 河村 明浩	4番 吉村 美穂子
5番 松原 成利	6番 松原 茂隆
7番 能見 貞明	8番 石田 恭二

9番 山 口 博

10番 藤 井 克 孝

11番 遠 藤 勝太郎

12番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤 井 和 正 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	矢 吹 和 美
地域振興監	藤 井 紀 好	会計管理者	毛 利 純
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	松 村 優 明	福祉課長	岩 山 裕 和
観光交流課長	竹 本 将 樹	農林課長	山 中 恵 子
農業委員会事務局長	山 本 達 哉	総務課参事	山 口 圭 一
企画健康課参事	米 田 真	建設水道課参事	藏 増 繁 幸
教育総務課長	角 田 正 紀	社会教育課長	谷 川 篤 志
図書館長	安 田 寛		

午前9時57分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

○議長（吉田 道明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、4番、吉村美穂子議員の指定管理施設の評価結果と町の対応についての一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） では、今期最後の一般質問をさせていただきます。指定管理施設の評価結果と町の対応について質問させていただきます。

令和5年12月議会において指定管理者制度について一般質問した際、全ての管理施設の評価の公表と住民の利用者アンケートの実施について提案しました。各施設は、多様化する住民ニーズに対応するため、民間事業者のノウハウを活用して、施設運営の改善とサービスの質の向上に寄与してきたと思われます。

さて、このたび8施設全ての指定管理施設の令和6年度評価が、7月7日、ホームページで公表されました。本町の指定管理者評価マニュアルの基準により、AからEまでの5段階で評価されています。27項目の評価に対して1項目がD（求める管理水準に沿っていない内容があり、改善を要する）であるため、総合評価がDとなった施設がありました。三朝温泉観光商工センター、三朝町ふるさと健康むら、三朝町総合スポーツセンターの3施設です。いずれも公共サービスの実施状況や施設運営に関して満足度調査を実施していなかったり、公表していないことが理由のようです。指定管理施設の目的が施設の適切な管理の確保と利用者サービスを向上させることにありますが、利用者の声を聞かずして目的を達成しては言えません。また、他市町村では事業収支の状況、利用状況を公表していますが、本町は公表されていないため、費用対効果について分かりません。

町の税金が投入されている以上、評価結果は町民にとって重要な情報です。このたびの評価に対して町としての対応と、制度の透明性のため、評価自体を見直す必要があると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。吉村議員の指定管理施設の評価結果と町の対応についての御質問にお答えをいたします。

本町では8つの施設で指定管理を実施をしておりまして、これまで指定管理施設の業務評価については、担当課がそれぞれの基準によって行っておったところです。令和6年度から業務の履行状況を適切に把握をして、監督をして、そしてその評価の結果を公表できる、そういう体制

するために共通するマニュアルを作成をして、同じ基準で評価をすることにしております。あわせて、この業務評価の結果を7月のホームページで公表したところです。

この8つの施設の評価結果については、一つ一つの評価項目の評価はおおむね良好というふうに思っております。議員が言われますとおり、先ほど紹介されました3つの施設については、利用者への満足度の調査が実施をされていないということで、評価基準に基づいて、総括評価がD評価ということになっております。

御指摘にもありましたが、やはり施設の適正な管理と、そして利用者のサービスを向上させるということは重要なことであります。やはり利用される皆さんの方を聞いて、利用者が満足するサービスというものを提供していく努力と、それから工夫というのは常に必要であるというふうに思っております。この3施設の指定管理者に対しては、令和7年度、今年度から満足度調査の実施を行っていただいて、利用者の意見を聞いて、運営体制を整えていくというふうな要請をしております。

議員からは、他市町村のように指定管理施設の事業収支の状況、利用状況が公表されていないので、費用対効果について分からないとの意見をいただきました。公表する項目については、言われますように、事業収支や利用状況も公表をしている団体、シンプルにA、B、Cといった総括評価のみを公表している団体と様々であります。

事業の収支や利用状況を公表することは、透明性を向上させて、利用関係者、町民に対して信頼を築くことができるというメリットがあります。一方で、施設や事業の内容によっては、競合他社に情報を公開をするということになりますので、競争力が低下をしたり、また、情報の中にはそれぞれ企業の努力があつたりして、機密性の高い内容も含まれるという可能性もあります。施設ごとにそれぞれ特色がありますので、十分なこれから検討を重ねた上で対応を図っていくことが重要だというふうに思っております。

さっきも言いましたけど、それぞれの指定管理の施設について、その性格や業務の内容が異なりますので、やはり今後も業務評価を行っていく中では、評価の基準や項目、そして公表内容等の検討は継続して行いながら、必要に応じてマニュアルの見直しをしていきたいというふうに思っておりますので、引き続き、そういう面で制度の運用に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 本当に各管理施設が、それぞれ特色を生かしながら、町民のサービスの向上に努めておられるなということを思うがゆえに、アンケートを取ってないがゆえにD

という評価になったっていうのがとても残念だなと思う気持ちで、このたび質問をさせていただきました。

先ほど町長がおっしゃった、共通マニュアルに従って評価をしてるっていうことなんですがれども、共通マニュアルっていうのは、町が出しているこの三朝町管理者評価マニュアルの中のこの項目に対してのマニュアルに沿っての評価ということでおよしいんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのように認識をしております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 本当に残念なのは、この評価マニュアルに沿って評価しておられる中で、公表の項目の中に、総務課が各所管の実施した評価を取りまとめ、ホームページで公表する。指定管理者は、評価結果をホームページ、施設に掲示して、広く公表するということがうたわれている中で、ようやく8施設全てがホームページで公表されたということに対しては、すごく分かりやすく評価される点だなと思うんですけども、ホームページで見れない方も中におられます。だけれども、三朝町の指定管理施設っていうのは、町税を用いての町民サービスを図ってる中において、ホームページだけじゃなくって、例えば広報であるとか、広報と一緒に添えながら、結果を1年に一度は公表するということに対してはどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは一つの方法だと思いますけど、公表の項目の説明の仕方によって、やはり広報になるとある程度全体的に限られてしまうという面があるので、ある程度集約した形での評価の公表ということになろうかと思いますし、じゃあ、それぞれに別様でということもありますけど、一つは、今もう情報化の時代でございますので、以前と比べてホームページの閲覧というのが非常に高くなってきておりますので、やはりこれだけではなくって、全ての情報発信のベースがホームページ等々、SNSに替わってきております。そこをベースにしながら広報を活用とするのであれば、ある程度集約をして、評価の公表と、あとは課題とか、逆にいい面とか、そういう部分に若干ある面で整理をしてお知らせをしたほうが、逆に町民を対象とするものであれば分かりやすいかなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 細かいホームページに出てるような評価ではなくて、各施設のPRだとか、課題であるとか、例えばこういう方向に向かっているとか見せていただくと、なぜ公表してほしいかっていうその一つには、マイナス面じゃなくって、町民が、私たちが本当に

金を出し合ってるこの管理施設において、みんなで協力して盛り上げていこうよという意味で公表してほしいなというか、どんなことしてるんだろう、どういうふうな活動してるんだろう、行事どうなんだろうっていうふうに、細かく、各施設においてはチラシが入ったりとかしてるんですけども、町全体としての指定管理施設にはこういうものがあって、こういうことがやってるんだよ、みんなで盛り上げようっていう意味においては、町長がおっしゃったように取りまとめたような形で、広報でなくても1年間の状況とか公表するっていうのは、反対に町民の意識を上げるためにもいいんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 指定管理者には、いろんな事業者さんが運営をしていただいております。それで、町のいわゆる、何といいますか、観光協会とか、そういう関連団体が指定管理の状況を公表する場合と、それから、民間の事業者さんがきっちとされてるところも今でもありますので、またそれはそれで自分のところのPRも含めて、情報発信も含めてやっておられるということだと思います。

これからまた民間の事業者さんが指定管理者として運営されるケースが増えてこようかと思いますので、両方をですね、町は町としての発信方法と、それから民間事業者さんは事業者さんとしての、町の施設の運営の特色だとか、そういうのをお互いに出していけばいいのかなというふうに思っておりますので、町としてどういう形でまとめていくかというのは、今日の御意見を踏まえて検討材料とさせていただければと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 続きまして、指定管理料についてなんですけれども、具体的にこの評価表には、町からの指定管理料が幾ら、幾ら、幾らっていうのが出てるんですけども、この指定管理料に対して、例えば、さっき町長がおっしゃったみたいに、施設が独自に行う事業とかもあるので、全てがあからさまにはできないんですけども、町が支出した委託料の使い方などに対して広く町民に知らせるとか、あと費用対効果について、どのような指標というか、そういう検証とかはどのようにしておられるのかっていうのをお聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いわゆる、例えて言えば観光的要素、福祉的要素のある施設については、それぞれの事業所さんが施設の運営についての収支実績報告書等々を基にして、今、町のほうがそれを判断をさせていただいている、経営状況を見ながら判断をしているということになりますし、それ以外に付随をして事業をやっておられるところもあるわけですが、そこの部分につい

ては、聞き取りとかの中で御意見を聞きながら、それも参考に、あくまで参考として判断をするということになっております。それは、やはりそういう面では、こういう形が一番ふさわしいのかなと思ってます。

それから、公共的施設の運営については、単純に収支で成果が出ているかとか、その目的がきっと町民に対して直接関わるもんでもない場合があったり、例えて言えば、ほっとプラ座なんかは、観光情報発信はするんですけど、あれは施設の団体が活用して運営をしているというのが主になりますので、そういう評価の仕方っていうのはちょっと違うところがあるというふうには思っておりますので、そういうところはその施設を運営するための必要な経費がきちんと実施されているかというふうな判断になって、そこの活用がどうのこうのというのはその団体のほうの活動に結びついてくるので、ちょっと違うかなというふうな認識はしております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） じゃあ、町が出した委託料に対しての使い方では、そういう数字だとか、利用者数だとか、そういうことの公表というのは可能ですか。

というのは、温泉資源活用施設のすーはー温泉のほうの評価シートをちょっと読ませてもらつたところ、かなり細かく利用者数とか、確かに施設によっては利用者数を把握できないとか、あと、売上げの前年度の実績を比較できないところもありますけれども、かなり細かく、前年度に対しての売上げが121%アップだとかいうふうな形で細かく公表されているんですけども、それ以外でも公表できるところは、数的なものの公表っていうのは可能でしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 基本的には事業者さんの判断を基にすることになろうかと思います。すーはー温泉等のいわゆる温泉の利用施設については、もともとから利用者をどういうふうに段階的に増やしていくかというのが、指定管理者もそうですし、町も関心がありましたので、それはNPOさんの利用方針の中できちっと整理をされてきて、それを積極的に逆に出されてきていると。それが一つの、全体にその施設をアピールをするというふうな活用の趣旨で、そういうふうに細かく整理をしていただいているというふうに思っておりますので、ほかの施設にそこまで強く求めるることはできませんが、ただ、町が設置をして運営していた施設として、私たちが求めている利用状況の数字だとか、そういう規定にあるものについてはしっかり守っていただいていると思ってます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 町民に公表するっていうことは難しいですか。例えば、今さっ

町長がおっしゃったように、こちらもすーはー温泉を盛り上げていこうということで数的なものを見てきたっていうんですけれども、でも、やっぱり、いろんな施設においての町が出している金額っていうのは本当に皆さんのが税金でお願いしてるので、その辺をもう少し、要するに収支とか利用者数とか、最低限公表できるんじやないかと思うんです。それは担当所管とかが仕事が増えるかどうか分かりませんけど、その辺よそで収支とか利用者数、公表してあるところもあるんですね、やっぱりそういうのもはっきりクリアにしてほしいなっていうのが正直思いなんんですけど、それは難しいですかね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 指定管理事業者が、それぞれの事業者さんの報告として、利用状況、利用者数を出しておられれば、私たちはそれを確認した上で出すことはできるというふうには思いますが、全ての指定管理施設がそれができるかというのは、ちょっと現段階では申し上げられません。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） なぜ全ての施設が出せないのかな、ちょっと私、理解できないんですけども。

じゃ、続き、替わります。例えば評価が低かった施設に対して、前回の私が一般質問をしたときに、町長は、各施設において、担当課が1か月に一遍ぐらいは行っているっていうことを言っておられたんですけど、例えばその評価が低かったところに対して、どのような改善策を行ってきたのかとか、どのような指導というのはどのような頻度で、もちろんお願いはしてるんだけれども、その辺どのように関わっておられるのかなというのがちょっと気になって。トイレのことを前に言ったときに、それからすごくトイレがきれいになって、よくなったりっていう声も聞いてるんですけど、その辺りってどうなんでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 月に何回行って確認しとるかという話ではなくって、それぞれの施設と、日頃からいろんな業務の中で連携をそれぞれ取ってきているというふうに把握をしておりますので、その一つ一つの過程の中で対応していくって思いますし、その過程で、最終的な評価の時点で、それぞれのことも踏まえて、それが改善されてきたかということを評価をしているというふうに思っておりますので、改めて、三朝町の場合は、それぞれの指定管理者と、じゃあ、月にいついつミーティングをするとか、そういうことではなくて、本当に何かあったとき、それから定期的に連携を持つのが非常に大事だというふうに思っております。それぞれの自治体によって、

それは指定管理者の評価の仕方が違うと思いますし、ある面で定期的に日にちを設定して説明させるとか、そういうことをやってるところもあろうかと思いますけど、やはり三朝町の規模の中と、今8施設の運営しとる形態の中で、今のやり方は実態に合っている対応の仕方かなというふうには思ってます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 今、指定管理者での自己評価と各所管課が評価したのが公表されているんですけども、これは、第三者評価とか市民参加型の評価っていうのを導入できないのかなと思うんです。例えば利用者会議を開催して、町民の生の声を上げて、町民サービスの向上に努めているところもあるんですけども、管理者と所管課だけではなくて、アンケートを取るのもいいと思うんですけども、第三者評価とか市民参加型の評価っていうことに対してはいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それも一つの方法だと思いますし、それを全ての施設でやる必要があるかというのもあります。そして、第三者の委員さんを加えるということも、施設によっては大事なことかも分かりませんけど、一方で、その施設をきちんと評価をしていただける方でないといけないと、そこを理解して評価をしていただくということが大事なところがありますので、その辺はこれから研究してみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 理解して評価できるかどうかって言われると、非常に市民参加型の評価っていうのは難しくなるんじゃないかなと、ちょっと思うところもあります。例えば専門家に評価してもらうとか、お金はかかるけども、そういう方法もあるのではないかなと思います。公表することで市民も現状を知って、利用して、市民がまずその施設のファンとなって盛り上げていくためには、やっぱり町も共に考えていくという意味においては、公表ということは非常に大事かなと思います。このたび8施設全てが公表されたということに対しては、ああ、よかったですなと思っています。市民のための施設なので、最も重要なことは市民の満足度をいかに上げるかっていうことですので、その辺も今後ぜひお願いしたいと思います。

最後に、町長、今後、指定管理施設において、いろんな評価の中で指定管理施設をやめていくというふうな自治体もある中で、指定管理施設、今後まだ、例えば増えていくんだろうなっていうこともおっしゃっておられましたけども、指定管理施設についての町長の考え方、三朝町における指定管理施設としての考え方を、最後お聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 指定管理に出す施設は、やはり住民サービス、それから、その施設がいかに、管理をされる、運営をされる事業者さんによって生かされてくるかということだというふうに思います。そういう制度があるから指定管理に出すではなくて、行政がそれ以上に運営面で、サービス面で、法律面で、そして、地元の企業さん等がそこで事業を展開をしていただくということが大事だというふうに思っております。

ただ、一方で、今の時代、人材不足、いろんな課題があって、指定管理者を求めることも非常に難しくなってきておりますので、以前とまた違った環境の中で指定管理制度の運営というのが私たちが迫られているという、ちょっと不安的な要素もありますので、そういったことをこれから町として前向きに対応していきたいと思います。

○議員（4番 吉村美穂子君） 以上です。

○町長（松浦 弘幸君） いいですか。

○議員（4番 吉村美穂子君） はい。

○議長（吉田 道明君） 以上で指定管理施設の評価結果と町の対応について的一般質問を終ります。

続いて、防災におけるマイ・タイムラインの推進について的一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 防災におけるマイ・タイムラインの推進についてお伺いいたします。

令和5年の台風7号や令和6年の能登半島地震を受けて、本町でも地域防災計画を見直し、より実効性のある対策がなされています。共助としての防災対策においても、集落との学習会や防災訓練を通して高くなっているようです。

しかし、住民の防災意識に格差があることを考えると、自助に対する意識を高めることで住民一人一人の命を守ることができます。大雨や地震などの災害において、住民の逃げ遅れは大きな被害をもたらす要因ともなっています。

そこで、あらかじめ、どの段階で避難行動を開始するかをシミュレーションし、自分のタイムラインを作成することは住民の命を守る有効な手段とも言えます。マイ・タイムライン作成を学校や地域学習に取り入れることで、防災意識の向上と家庭、地域での具体的な避難行動の実践にもつながります。災害のとき、どうしたらよいか分からぬという不安をなくすことができます。また、自宅周辺の危険箇所や避難先を確保する過程で、防災が他人事から自分のことになります。

三朝のような山間部、温泉地、川沿いの集落が多い地域では、マイ・タイムラインを作成することは、自助と公助をつなぐ実効性のあるツールとして、学校や地域で積極的に推進してはどうかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続いて、吉村議員の防災におけるマイ・タイムラインの推進についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、マイ・タイムラインの作成について、学校や地域で積極的に推進してはとの御提案をいただきました。マイ・タイムラインといいますのは、台風や大雨、そういう災害を事前に予測できる、そういうことに対して、自助として個人が取るべき避難行動を時系列でまとめた行動計画であります。この作成に当たっては、防災マップ等を参考にして、地域の洪水だとか土砂災害といった、自分が住んでいる地域の危険性を認識をするということが必要があります。そういうことで、いわゆる地域への理解を深めていただく、そういうことをするとともに、防災意識を高めていただくことや、いろんな各機関が提供する防災情報の活用にもつながってくるものというふうに思っています。災害時に最も大切なことは、まず、自分の命を守ることであります。そのためには、やはり身を守る方法や、そのためには何を、どんな行動を決めていくか、そういうときに、いざとなったときに慌てずに行動できる、避難行動へとつながっていくことだというふうに思っております。

町では、現在のところ、まだそういった作成支援や講習といったものには手をつけておりませんけど、以前、中学校で実施をしました防災教育の出前講座において、大雨のときにはどう逃げるか、そういうことをワークシートを使って避難行動を考える、そういうワークショップを設けたこともあります。町の防災力を高める上でも、マイ・タイムラインといったものを作成をするということは本当に有効な手法というふうに思っておりますので、マイ・タイムラインをどういう形で作っていくか、どういう様式で作っていくかといったことは、他の先進的な自治体の事例を集めて、三朝町に合った形でのものを作っていくべきだというふうに思っておりますので、学校や地域での防災学習や、そういう講座を活用しながら、今後導入に努めてまいりたいとうふうに思っています。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） これ、国土交通省から無料でダウンロードができる、逃げキッドっていうのがあるんですって。その逃げキッドには自分自身の避難計画を作成できるツールが無

料でダウンロードができるので、これ本当に早速、学校とか、そしてまた地域で作ってみて、自分がいざというときにどのような行動していくかっていうあたりをしていけば、今、非常に本町でも防災訓練に対しての意識が高くて、各集落でも防災訓練している中で、それでもやっぱり防災に対しての意識の格差っていうのが出てくると思うので、ぜひ、逃げキッドっていうんですけど、このキッドを使って、小学校とか、あと、東学童クラブでも災害時の避難行動を学ばれましたけども、何か結構分かりやすく、面白くできるらしいので、そういうのも含めて学校や地域でしていけば、そしてまた家庭にそれを持ち帰っていくというふうになってるみたいなので、家族で話しあうというような意味においては、非常にさらに三朝町の防災力アップにつながるなと思うので、最後に、これに対して町長の考えを聞かせてください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、子供たちはそれぞれタブレットを持っておりまますし、非常にそういうアプリ、ソフト、そういうものの使うのは効果的だというふうに思っています。とにかく分かりやすく、関心を持って、自分でそこに入り込む体験をしながら作っていくというのは重要なことだと思ってまして、実は私も首長のタイムラインというのがあるんですけど、国交省とかこの辺で作ったやつをもらってるんですけど、やはり細かい字で時系列が書いてあっても、自分の頭の中に入れ込むって非常に難しいんですよね、ああいうのは。だから、今紹介をされたような形で、子供たちとか地域の人でも、ＩＴの講習会も含めて、そういう活動のことに使って、それぞれのマイ・タイムラインをできる人から作っていただいて、それが広く町民の皆さんに伝わるということが大事かなというふうに思っておりますので、取り組んでいきたいと思います。

○議員（4番 吉村美穂子君） 以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（4番 吉村美穂子君） はい。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の防災におけるマイ・タイムラインの推進についての一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、9番、山口博議員の移住対策・空き家問題・耕作放棄田問題の解決に資する一私案の一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） 私は、移住対策・空き家問題・耕作放棄田問題の解決に資する一私案として、町長に質問するものでございます。

三朝町の抱える課題は、少子高齢化に伴う人口減少、多くの空き家、増加する耕作放棄田への対策ではないでしょうか。移住対策、空き家対策については、企画健康課、森田地域おこし協力隊員の努力を多としますが、さらなる成果を期待するものであります。

他方、耕作放棄田は、高齢化、後継者不足等により増加の一途をたどっており、農林課、農業委員会のこれからの取組も急がれます。

移住定住対策において、三朝町にどうぞ来てくださいと言っても、安定した収入の道としての仕事、安価な住宅の提供等がなければ、なかなか若い人の移住には結びつかないのではないでしょうか。若者・子育て世代の移住定住の促進に必要なことは、収入の確保、住居の提供であることは言うまでもありません。特に収入なきところ定住なしと言われています。三朝町では、移住定住者に対する支援策や新築・空き家利用についても多様な支援策を用意しています。しかしながら、移住定住に対する支援は一定期間のものであり、新築・空き家利用に対する支援策についても一時的な支援であり、長期的な生活を支えるものではなく、移住者は別途恒久的な収入の道、いわゆる生業の確保が欠かせません。

テレビ番組等で、都会生活者が空気のきれいな田舎で自給自足の生活で子育てをしたいと言っているのをよく耳にします。都会から田舎に移住し、自給自足の生活には現実的には大きなハードルもありますが、受入れ環境を整備すれば不可能ではないと考えます。

そこで、企画健康課、農林課、農業委員会の協力の下、移住で新規就農を希望する者に対して、住居として空き家を無償提供、耕作放棄田を無償で提供、農業士による就農指導をすることで、移住問題、空き家問題、耕作放棄田問題を三位一体で解決できる手段になるのではないかと提案するものであります。企画健康課、農林課、農業委員会が手を組んで、移住定住の促進と空き家対策、耕作放棄田対策を一つのパッケージとして、三朝で農業をしながら子育てをしませんかとのキャッチフレーズで移住を呼びかけることを提案したいと考えます。

以上、私の提案について町長の見解をお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の移住対策・空き家問題・耕作放棄田問題の解決に資する一私案の御質問にお答えをいたします。

最初に、本町の移住者や空き家の利用等に関する支援について少しお話をしたいと思いますけど、本町では、結婚や出産などを機に県外から移住される若い世帯を対象にして奨励金を交付する制度を設けておりますし、まだ実績はございませんが、東京圏、首都圏から移住をして、特定の就業や起業に至った方に対しての支援、いわゆるビジネス人材と言われますそういう方への

移住支援の制度もあります。加えて、若い人の世帯や子育て世帯に対して、住宅を新築や購入される方にも助成制度を設けておりますし、また、町の特色、食だとか、そういった生活面での支援として、町のお米をお渡しする取組も行っております。さらに、空き家・空き地バンクによるマッチングや家財の処分、改修費用の補助を通じて、空き家の流通と利活用を進めておりまますし、移住定住の推進を行っているところでございます。

次に、新規就農者に対する支援についてであります。新規就農者の支援については、県と連携をしております。それがまずベストだというふうに思っておりまして、その中で、就農を希望される方に対しては個別相談を行っているというふうにしておりまますし、就農経験のない人については、農業大学校の研修や、農家に入っていただいての実地の研修というのもあっせんをして、そして、経験に応じた支援も行っております。また、育成という面では、県の指導農業士等々の皆さんや、そして、国や県の制度を活用した雇用・育成支援も受けれるような体制も整えております。そして、農地の借用ということも対応しているところでございます。

議員からは、空き家と耕作放棄田の無償提供と活用を組み合わせたパッケージについて御提案をいただきました。都市部から田舎に、地方に移住をして、自給自足の生活を実現するというのは、さっきも言われましたけど、いわゆる収入がないといけないと、そして、生活の基盤がないといけないとといった大きなハードルがあります。いい事例ばっかり出てきますけど、実際には非常になかなかケース・バイ・ケースで、難しいところもあるかと思っております。

移住者の方が思い描く田舎暮らしというのと、現実的には地域の生活というのはギャップがあることが多いございます。これまでも、以前、移住のことが起こったときから、そういった集落に入ってとか、そういうことも進めてまいりましたけど、やはり最初に問題だったのは、一つには集落の方が受け入れてくださるか、逆に、入ってこられた方のイメージがすごく過度なものであって、それを集落に求めようとされるという、今の移住定住施策が充実する以前の話だったんですけど、そういうことが私も経験をしたことがあって、それで、最初に、町として入ってこられる方に、いわゆる定住、地域の皆さんと一緒にになっていただくためのアドバイザーみたいな、そういう方が必要でないかなというふうなことも取り組んだ思いがあります。

やはりそれが一番のベースになっているのかなと今でも思っておりますけど、国交省がまとめた「農地付き空き家」の手引きがあるようとして、それは、国交省の部局と空き家対策の部局と、それから農業委員会のまた別の部局が連携をして、いわゆる空き家と農地をセットにして移住者に提供すると。通常だったら農地がないと農地を持てんわけですけど、それを借りるとか、そういう仕組みになるんでしょうけど、そういうふうな形で推進をしてきておりますし、他町の例で

は、子育ての世帯を対象にして、新築住宅を低い家賃で貸し出すということがありますし、そこで20年以上、長年生活、移住を続けた方には、建物と土地を無償譲渡するというふうな取組もあるように聞いております。

行政として、個人の空き家だとか耕作放棄田を移住者に提供する仕組みというのは、家の仲介制限だとか、権利の関係だとかもあったりして、なかなか正直難しいところもあります。もう一つは、議員言われましたけど、果たして無償がベストかということも中にはありますので、それは制度のつくり方のケース・バイ・ケースになるのかなというふうには思っております。ただ、現実的に三朝町として可能である、そういう制度をつくっていくということも大事なことではありますので、民間等の外部団体や民間事業者なんかもやはり連携をして活用していく制度をつくっていくことは大事だというふうに考えております。

いずれにしましても、移住だとか、空き家だとか、遊休農地の活用については、パッケージという活用も一つの方法だというふうに思いますので、それぞれどういう実態でうまくそれがまとまるかということは研究をする必要があろうかと思いますし、移住定住対策として重要だというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） これまで、町なり、よその町にしても、移住で来てください、来てくださいという話はありましたけども、それから家も、空き家などがありますので利用してくださいというのが多かったんですけども、やはり生業といいますか、なりわいをセットにしたという形はあまりなかったんじゃないかなという、それは私の認識不足の部分もあるかも分かりませんけども、その3点セットというのがやっぱりアピールするのに大事なんではないかなと。収入なきところに定住なしという言葉も何回も言いますけども、やはりその辺が大事だろうと思いまして、今回一つの案として、農業もセットにした生業として提供して、移住定住、それから空き家もセットでという形で考えたわけですけど。例えば三朝の場合ですと、農業にこだわる部分もありますけども、そうじゃなくて、例えば三朝温泉で働きながら子育てしませんか、じゃあ、空き家もありますのよというような形の、いわゆる働く場所としては、例えば一つの例としては、旅館なんかはかなり人手不足で、いわゆるフル稼働ができないような話も聞いたりしますんで、そういう場所はたくさんあるだろうと思います。そういうことを考えると、いわゆる生業の部分も得られるっちゅうか、セットでいけるんじゃないかなと私は考えて、今回これをしたことですけども、農業ということを前面に出していくと、就農ということを前面に出しますと、やは

り、先ほど町長の答弁にありましたように、非常にハードルが高いだろうというふうに思いますが、先ほどいろいろな制度を設定することによって可能ではないかなという部分も、私は、先ほどの答弁も含めまして、感じておったところでございます。

今回、東京圏からなど、移住なんかも入ってくるということで、ケーブルを活用したＩＣＴなんかが何ぼでも三朝町ではやれるんじゃないかと思いますけども、現実には今のところ、町長の答弁ですと実例がないというような話を聞いておりますけども、その辺の何か問題があってそういうなのが来てくれてないのかなっていうのは、どのように感じておられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 実例がないというのは、どういった意味の実例が。空き家に入るとか、都市部から入ってこられた方がないという。

○議員（9番 山口 博君） ごめんなさい。ビジネス人材移住支援というのがあって、それの件数は実際にはどうでしょうかということ。

○町長（松浦 弘幸君） いわゆるビジネス人材というのを活用するというのはあるんですけど、それはオンラインだとか、リモートだとか、中途に、その期間中に来ていただいたというのはあるんですけど、そこが定住してもらうところの例まではないという意味なんで、それは続けて声がけをしていっとるということでございます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回提案しました3点セットというやり方は、アピール、これまで、いわゆる三朝町って、よく町長が言われますようにＰＲが下手だみたいなところもありますけども、いかにみんなが興味を示すかっていうような、やっぱりやり方をしないといけないだろうと思います。先ほど言いました、農業をしながら子育てしませんか、それから、あるいは三朝温泉で働きながら子育てしませんかっていうような形も、やはりこれからは絶対セットでやるべきだろうというふうに思っておるところでございます。

それで、やはり先ほど町長も言われました、制度をつくるとか、あるいは任意団体をつくるとかっていうことをちらっと言われましたけども、その辺どのような考え方、町長はちょっと今、具体的にはすぐ思いつけない部分もあるかと思いますけども、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 任意団体というのは、町がつくるではなくて、現在ある団体だとか、そういうことを目指す団体と連携をしていく必要があるかなというふうに思いますし、議員が言わ

れるパッケージというのは一つの方法だとは思いますが、ただ、いわゆる収入の部分を農業で絞っちゃうと非常に範囲が狭くなって、その部分をいわゆる産業に携わる、観光業にしても、ほかのことに携わるということのパッケージをつくっていけば、若い人はそのほうが取りつきやすいと思いますし、農業になると、やはり生活していくという収入は確保できないというのがあるので、そういう部分は少し、高齢者というか、第一線をリタイアされて、また違った価値観で田舎暮らし、定住、移住をしたいということになろうかと思いますので、そういう視点を含めての制度づくりは対策として考えていく必要もあるかなというふうには思ったところです。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） ちょっと別の視点なんですけども、私、無償で空き家とか、それから田んぼも無償でということを言いましたけども、例えば町で借り上げて、それを提供してあげるというふうな、町が間に入って、あるいは農業委員会なんかになるんかも分かりませんけども、そういう形でいわゆるやつたらどうでしょうかというふうなことの提案なんで、よその町なんかだと、若者に安い町営住宅であったり、あるいは新規に、先ほど町長の答弁にありましたけども、新しい家を提供して、何年か住めば提供するというような形、無償提供ですか、そういうこともあったんですけど、三朝町では、そういうような流れがちょっと今のところ少ないのかなと思いますけども、その辺は、町長、どのように考えておられるでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最初に言われました、町がやれというのは現実的に、事務的にも難しいと思います。よくやってるのは、町の出資する団体がその部分を担ってコーディネートをしていくと。当然に民間の方も一緒にその組織におられるので、かえって行政が、行政主導ではないんですけど、表に出るような近い形でやるというのは、その方法がいいのかなというふうに思っております。すみません、後で言われたことが、ごめんなさい、ちょっと理解できんかったものでして。その後に言われた、これでいいですか、この答弁で。

○議員（9番 山口 博君） ええです。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 私が今回提案したことは一つの例として、私の個人的な私案としての提案でございますけども、やはり三朝町に来てもらっていることが大事であって、次に、三朝町内で生業を、なりわいを見つけることが大事だらうと思いますんで、その辺は町なり、あるいは関係する団体等がやっぱり積極的にやって、どうやつたらできるのか。

最初からちょっと農業に新規の人を就農させて、もうけになるまでつながるなんていうことは

ほとんど不可能だろうと思いますんで、その辺をどうやったら受け入れて、皆さんのが満足して生活していくれるのか、そこが大事だろうと思うんです。その辺に向かって、やはり町がいろんな方策を考えて、外部に頼むところは外部に頼み、町が独自でやるところは当然町がやられる、そういう考え方が必要だろうと思います。

その辺を含めて、町長に最後に答弁いただいて、終わりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これから町の人口の規模の中で、どういうふうに町を持続させるのかということは、人口の減少をできるだけ緩やかにしながら、他の地域から来ていただく、そして、町の人がまた帰ってきていただく、残っていただくというのが大事なことでありますので、今日言わされたことも、その一つの方策としてしっかりと研究をして、できることは取り入れながら、他のいろんな福祉だとか、そういったこととの関連も出てきますので、次の総合計画等々に向けて取り組んでいく必要があろうかなと思います。

○議員（9番 山口 博君） 以上をもちまして、私、今期最後の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の移住対策・空き家問題・耕作放棄田問題の解決に資する一私案の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） ここでしばらく休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時03分再開

○議長（吉田 道明君） おそろいのようですので、再開いたします。

次に、11番、遠藤勝太郎議員の三朝町農業の現状の一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今期定例会に当たり、町長に三朝町農業の現状ということで質問をさせていただきます。

昨年8月頃より米の小売価格が5キロが4,000円台に高騰し、世間を騒がせている。米の高騰のあおりを受けて、今年の米の作付面積が、ひとめぼれ、コシヒカリが6ヘクタールずつ増え、前年より14.6ヘクタール増えています。しかし、ここ数年の作付面積は、米から神倉大豆、牧草等に替わっており、今、本町の米作りに大きな問題が起こっている。

5月のJA総代会事前説明会でのライスセンターについての質疑において、令和3年の615トンから令和6年は397トンと200トンも受入れが減少しており、利用料の値上げをしないと維持できないが、ライスセンターは存続するということであった。しかし、8月に入り、米穀共同乾燥施設の利用申込みに当たり、ひとめぼれ、星空舞は倉吉鴨水カントリーエレベーターへの横持ち輸送することを表明、JAはライスセンターを廃止して、カントリーエレベーターへと集約する方向で進んでおり、既に赤崎、羽合のライスセンターは令和6年に集約されている。

本町では、JA施設が次々と集約され、残るはライスセンターだけである。このままだと、近いうちにライスセンターもなくなる。担い手農家等、規模拡大した人々は乾燥施設等整備していく販売されているため、ライスセンターは直接関係がないものかもしれない。しかし、兼業農家等、施設を持たない人は死活問題である。米が主体の本町にあっては、ライスセンター存続は大問題である。町が助成してでも残すべきではないか。

次に、小売価格の値上げを受けて、JAも生産費払い（概算金）2万2,000円（60キロ当たり）を打ち出した。また、最終精算を翌年夏に支払うこと。これらにより米の作付面積が増える反面、神倉大豆は昨年に比べ5.8ヘクタール減っている。神倉大豆を使用した納豆、豆腐、水煮、豆乳、どら焼き、みそ、ドーナツ等、製品もたくさんでき、年間2,200万円の売上高を上げている。やっと特産品になりつつあるものが、大豆生産量の減少により危ぶまれるのでは大変事である。大豆生産は国の助成金が主体である。まだ当分の間、米価格は高値が続き、大豆の作付面積に影響すると思われる。町独自の追加支援をしてでも、安定生産に取り組むべきではないか。

鳥取県の特産品でもある梨、本町でも最盛期には150軒以上あった生産者が減少の一途をたどり、ついに5軒というところまで来てしまった。一時は、本町農業生産額で米に次ぐ産物であったが、今や風前のともしびと化している。県内各地で新品種のジョイント栽培が盛んに進められている。収益性が高い果樹を水田に下ろして栽培することは考えられないのか。今なら県の助成も充実している絶好のチャンスである。

参議院選挙の遊説で本町の奥部集落を回る機会があり、農業の現状を目にすることことができた。生産者の老齢化、担い手不足等により荒廃面積が増加していることに驚かされた。限界集落も増加傾向にあり、奥部の対応をしっかり考えないと手がつけられなくなるのが目に見えてきた。コナラ植林等により、荒廃農地の再利用することを進めるべきではないか。

10年先が見通せない、農地は減少の一途、里部は宅地化、奥部は荒廃では、農業の将来が危ぶまれる。どこ吹く風も同じではなく、本町独自の施策を考えるべきときだと考えるが、町長の

考え方伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の三朝町農業の現状の御質問についてお答えをいたします。

議員からは、1つには、米が主体の本町にあっては、ライスセンター存続は大問題である。町が助成しても残すべきではないか。もう1点は、米価格は高値が続き、大豆の作付面積に影響すると思われる。町独自で追加支援をしてでも、大豆の安定生産に取り組むべきではないかという御提案をいただきました。昨年、令和6年度の米価高騰を受けて、令和7年度以降は、先般、国は米の増産を推進をすることがあります。一方で、町の現状を考えてみると、増産をしていくというのはなかなか難しいかなというふうなところもあります。町の米の生産の状況は、さっきも言わされましたけど、JAのライスセンターへの持込み量も年々減少してきておりますし、この状況が続いてくれば、ライスセンターの運営というのも危惧をされているところでございます。今後も人口減少が進む、そういった推計の下で、いわゆる農業従事者数も同じことにならうかと思います。そういったことで、遊休農地も増えておりますので、米の増産の拡大、作付の拡大は見込めないと推察はするところでございます。

森地内のライスセンターについては、JA鳥取中央が設置をして運営をしておられます。これまで改修整備も進められてこられました。昨今の経済の状況だとか労務等の人員確保にも苦労もされているというふうにお聞きをしております。そういった中で、運営の効率化や、いわゆる業務の改善に努力をされているというふうな認識を持っております。

議員が言われるように、今年度、一部の品種において、横持ち輸送が取り入れられましたが、これは、JAのほうが農家、組合員の要望を受けられて、町内の地域で限定をすることなく、休日を設けることなく、常時荷受け、持込みを可能にする、そういったことでの取組だというふうなこと、いわゆる刈取り作業の効率化を農家の人がより便利になるように、そういった声を聞いて調整をされた結果だというふうに聞いております。

JAにおいては、町で栽培される米の品質、また、農家の米作りに対する思いというのを重要視をしていただいているというふうに認識をしております。今以上にJAさんとの情報を共有しながら、三朝町のライスセンターの稼働運営を維持をしていきたいというふうに思っています。

また、大豆の生産についても、高収益化と市場価格の動向も注視をしながら、米と同等の収入が維持または向上できるよう、そういったことでの機械の投資や、労力や経費節減に対する支援は同様に必要というふうに考えております。

次に、県内各地で新品種の梨のジョイント栽培が盛んに進められています。収益性の高い果樹

を水田に下ろして栽培することは考えられないかという御質問をいただきました。このことについては、以前にも水田への栽培移行、ジョイント栽培の導入支援というのは積極的に考えたいというふうに答弁をさせていただいたと思いますし、そういう必要があれば、その制度をつくっていくことにしておりました。考えとしては、今も同じ考え方でございます。

あわせて、新規に取り組む方について、先回の質問もありましたけど、同じことをお話をさせていただきますと、やはり指導する環境というのが非常に大事だというふうに思っております。果樹については、それぞれの労働時間がったり、設備があったり、肥培管理、防除体制がありますので、そういうことがすぐできるという環境ではございません。栽培技術や経験を持っておられる方、農家の方にやはり支援、助けていただかないと、新しい農家の人があっても、育っていくというのは、普及所等々の機関だけでの努力では難しいというところがありますので、その辺も併せて、そういう、何ていうか、体制をつくっていかなければと思います。

続いて、コナラの植栽等により荒廃農地を再利用することを進めるべきではないかという御提案をいただきました。荒廃農地の林地化については、平成30年に大谷地区でモデル事業として、いわゆる圃場整備田の遊休農地に対して広葉樹を植栽をするということを、県と、そして中部森林組合と共に実施をしております。

結果として、コナラを植えたんですけど、ニホンジカによって食べられてしまったと。そして、鹿に加えてイノシシの掘り起こし被害も遭ってしまったと。あわせて、やはり基盤整備した田んぼに植えたことによって、思ったより湿害の影響を受けてしまったと。皆さん御存じのとおり、大谷は結構急傾斜な地域であるので、田んぼも高低差があるので、正直、水はけはもう少しいいのかなというふうには思っておりましたんですけど、思った以上に湿害が、いわゆる基盤の土層で根が張らんかったというふうなことになろうかと思いますけど、そういう形で、結果的には定着をしなかったように思ってますけど、多くの課題を把握をしたということになります。

その結果を基に、令和2年度から場所を変えて、木地山地内で同様のモデル事業として、今度はクヌギを主体に植栽をしております。いわゆる基盤の耕盤層が硬いために根が張らないということで、天地返しをしたり、イノシシ、鹿対策としてネット柵を対応したと。そういうことがあって、その成果も今は木地山地内でも表れておりまして、継続して調査をしていきたいともいうふうなことになっております。

そういうことをベースにしながら、今後、農地の林地化というのは、もう田んぼに戻せないところについては進めてまいりたいというふうに思っておりますし、これも国、県、中部森林さんと一緒に山の景観に合った、いわゆる成育の早い広葉樹の植栽ということに努め

ていきたいと思います。

議員から本町独自の施策を考えるべきときだとお話がありました。今回の質問は、これまでの議員の質問をひもといてみると、町政の課題を改めて問われたのかなと。その都度、このことについては答弁をしてきましたけど、改めて再点検をされたいのかなというふうに思いました。そして、共通して言えるということは、いわゆる農業に従事をする人材をどう確保して、どう育成をするのかと。これは農家の継承にもつながっていくというふうになりますので、いわゆる兼業農家を含めた形での農家の持続ということは、やはり基本的に農業を継いでいく、新たに人材を確保することになってくることだと思います。

もう一つは、認定農業者や、いわゆる担い手となる農家をどう育てていくか。集落営農を法人化をする、また、企業化をされる大規模農家ということを、どういうふうな形で町の農業振興の主となる従事者として、担い手として持続をさせていくかという、そういった形での農業の取組だというふうに思っております。それをベースにして施策を考えてきております。そういったことの中でのやはり人材を育成するための指導、支援体制ということは必要なことだと、それが基本だというふうに思っております。

次に、もう一つは、専業、兼業を問わず、農業経営への支援の仕組みをやはり体系づけていく必要があるというふうに思っております。初期の投資や機械の設備、新技術の導入等、生産コストの削減のための支援の体制というのは続いて重要だと思っておりますし、それは、やはりその都度その都度、農業の環境が変わってくるし、そういった面では、支援体制も見直しをしながら、拡充をしながらやっていく必要があろうかと思っております。

町の農業、林業の政策の推進については、行政はもとより、JA鳥取中央、そして中部森林組合との連携があって、そして農家、いわゆるそれぞれの組合員さんと一緒にになって推進をしてきたことでありますので、今後も、なかなか難しい、いろんな取り巻く環境の中で維持発展することに努めていく必要があるというふうに思っております。そのためには、やはり現状にとらわれることなく必要な施策を、そして支援に進めていきたい。それは、町単独ではなかなか財政規模的にも難しい面があるので、やはりそれは国や県の事業を活用しながら取り組んでいって、町、そしてJA、森林、そして農家、その3つの者が役割を果たしていくということで、三朝町の農林業の振興を図ってまいりたいというふうに思います。農は国の本なりというふうに言われております。しっかりと三朝町農林業の持続に努めるべく努力をしてまいります。

以上で答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今、答弁いただきました。今年の作付状況というのが、ひとめぼれが41ヘクタール、コシヒカリが117ヘクタール、星空舞が30ヘクタール、きぬむすめが31ヘクタール、そのうち、今問題になっておりますライスセンター鴨水への横持ちの面積が70ヘクタール。それで、三朝のライスセンターで取り扱われるコシヒカリと、それからきぬむすめが140ヘクタールという状況でございます。収量についてはちょっと把握できませんと言われますけども、面積というのはそういう状態でございます。

私が何が言いたいだつちゅうことですね、要するにコシヒカリというものが、気候によって高温障害等で、水不足等で等級が落ちるので、なるべく1等米が多いきぬむすめとか、それからひとめぼれとかという品種に替わってきたんだというふうに思いますが、県の奨励品種とか、三朝町の自慢しとった特A米のきぬむすめが伸びとらんという状況です。

それで、ライスセンターの存続に当たって、今言われることは、三朝米として販売せないけんけえライスセンターを残すというやり方されておりますけども、実際にはコシヒカリと、それからきぬむすめが三朝米の販売だというふうに認識をしておるわけですが、これが今、機械が何となくというか、辛うじて動いとるという状況でこれ対応されるとようございますけれども、これが老朽化して、乾燥施設等を更新せないけんというときに、果たして存続できるのかなということを考えると、今から手段、例えば更新の金額に合わせて予算をつけるとかちゅうことをして、積み立てしながらでも、三朝町の農業の本筋であります米作り、守らないけんじゃないかなということを思うと非常に大事なことだと思うし、町長の任期のうちにこういうことをするけえというような確約みたいなもんをもらえば、農家も安心して米作りできるというふうに思うわけですわ。

それで、今の現状は、横持ちになっても、前の日にフレコン取りに行って、ほんで、またライスセンターに持つて横持ちしとる格好でございます。それで今、横持ち運賃は無料だという話だけども、最終的にずっとそれで無料でいくんかなと考えたら、いつかは何らかの方法で微収がなされるんじゃないかと思うと、非常に大変事だというふうに思っております。

それで、今、一番大きな問題、ライスセンターの持込み量が減つる大きな問題は、今までの米単価が安かったということで、農業従事者も高齢化しておりますし、これだけ米作ってももうからんけえやめるわっちゅうのが、担い手なり、グリーンサービスに集まって集積されるとというのが現状だと思いますし、大規模農家は乾燥施設等を自分で持って、農協へ出すよりも、自分で作って業者に売ったほうが高い。経営安定を図るために、それは一番大事なことだと思いますから、やむを得んこと思いますけれども、残された兼業農家を守るためには、これ、ほんに

ライスセンターの存続、三朝町のほうにかかると、過言ではないと思いますけど、この辺ちょっとどういうふうに思ってるか聞きます。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 非常に運営者のJAさんの経営状況も、それから農家の現状があるので、私がこうだというふうなことは言いにくいところはあります、ただ、一つちょっと整理をしておきたいのが、さっき議員が言われました、三朝米の部分と特選三朝米とはちょっと別だという考え方ですよね。だから、三朝米というのは、往々にしてちょっと皆さん誤解があるところがあって、三朝で生産された米と、それから、いわゆる特選三朝米として、それに基づく栽培をされる農家の米は違うということでございますので、いかに三朝で生産された米を三朝の町の中にあるライスセンターで処理をしていただく形というのは、三朝町の水田農業の基本だと私は思っております。

それで、今回、さっきも言いましたけど、横持ちでいわゆるひとめぼれと星空が鴨水のほうに持っていくと。それで、去年までは、ライスセンターに搬入する部分についてはそれぞれ地区によって週3ぐらいで分かれとったですよね、日曜日、週1休みということで。そうすると、コンバインで刈り取られる農家等々については、いわゆる天候に物すごく左右をされて、何とか晴れが続いたときにライスに持っていきたいという意見が物すごくあったのが実態です。ですから、今回は横持ちという形で、いわゆる三朝町の主になる品種、コシヒカリときぬむすめについては三朝のライスセンターで確実に荷受けをして、処理をして出すと。しかし、作付制限といいますか、栽培者が決まってます星空については、JAとして一括して出していくので鴨水に持っていたという、そういうことだろうというふうにお聞きをしてますので、それはそれで、三朝町の米農家のためにJAとして一つの提案でこういう形で実施をしていただいたということは、今年の状況も踏まえて、評価する必要はあろうかと思います。

私も遠藤議員さんほか皆さん、農家のと同じ気持ちで、三朝の米を他に、倉吉なり、それから湯梨浜なり、カントリーに持っていくというのは非常に、運送面もあるし、刈取りの作業とか、非常に影響が大きいというふうに思ってます。昨年から農協の役員さん、農機センターの廃止だとかいろいろな課題があったものですから、役員さんと定期的に私と話をする機会を持っております。ライスセンターの話は、これまでJAは廃止するだという確かでない情報も飛んだりをしましたので、きっちと、それから組合長と私とで確認しております。職員の方は業務上、経営試算をしながらいろんな検討はされるのは当然のことですけど、JAの中で組合長は、三朝町には三朝のライスセンターがないといけないという、今きっちとそういうふうに明言をしてい

ただいておりますし、そういう方向で向かっていただいております。ただ、これから先どういうふうな状況になって変わるかというのは誰も予測はできませんが、今はそういうことでJAさんを信用して進めてまいりますので、それで、今後、それを継続するために必要な町の支援だとか、ことがあれば、これまでもライスセンターの整備からずっと一緒にになってやってまいりましたので、そのことについては町も一緒にになってやる必要があろうかと思います。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今、答弁の中に組合長と話をしとるということを言われましたけども、組合長の任期ってあと少ないもんで、次の組合長とのつながりがないと、簡単にいけん意見があらへんかなと思ったりしております。

今、人手、作業員の不足とか老朽とか、三朝のライスセンターはそういう状況に置かれとて、鴨水は三朝の米全部行っても処理可能という状況だと思います。それで、さっきも言いましたけども、羽合なり赤崎はもう既にカントリーに集約されるとという状況見たら、近い将来、三朝もその手じゃないかなと思ったりはしております。

一番心配するのは、何でもそうなんですけども、三朝の梨が、選果場があった頃は結構生産者があったわけですけれども、倉吉に合併したんでがたっと減ったというような状況はあります。三朝も同じことで、鴨水にライスセンターが行ったら、例えば兼業農家なんかでもやめる方ができらへんかというようなことも考えると、これ、ごつい大きな問題だと思います。ほいで、今年、去年の8月頃から米の小売価格が値上がりして、米がないないって大騒ぎしたことを考えれば、多少、兼業農家の人も、買うにも米がないけえ、なら、食う分ぐらい作らあかいということに今、向いとるでないかと。それを考えると今が絶好のチャンスで、いろんなことを政策面で確立するのが一番ええ時期だと思って質問させてもらっております。

その辺について、ちょっと一言。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 現段階でのトップ同士がそういう確認をしてるっていうことは大きいことだと思いますし、農協の組合長も任期ありますけど、私も任期はあと1か月なんで、そうにい言われると、どちらも信憑性がないということになるので、それは的を射ん話だというふうに思います。

ただ、さっきも言いましたように、三朝町の農業は三朝町の本だというふうに思っておりますので、私の思いとしては、三朝町のライスセンターを閉じようという思いは全くなくて、運営できる形だったらJAという、町が運営するということは少し別に置いといて、JAさんの今の形

を持続させるというのが三朝町の産業のためには大事だというふうに思っておりまますし、農業だけではなくて、観光面でも非常に影響の大きいところがありますので、そういう意味で、米作りで三朝町に水田があるということ、そこを基本に据えて思っております。

そういう段階になって、それをするために幾らの経費がかかってくるかというのは、またそのときの皆さんとの中での協議をしていくことになろうかと思いますけど、今言えることは組合長と一緒に、三朝町のライスセンターを閉じるということは、そういう方向に向かうことでは全く考えておりません。以上です。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 町長、任期あと1か月と言われたんですけど、覚書っていうやなことを取り交わすということはできんもんですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと今の段階でそういうふうには言えませんが、そういうお互いに一人一人が認識をしていただいて、そういうトップ同士が話をしたところに役員さんもおられるし、町の幹部もおられるので、それは全体としての認識だというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 次に、大豆についてちょっと質問させていただきます。

私たち小河内ファームも大豆大分作りましたけれども、精算体系が非常に分かりにくい。一番最初の、あれは3万5,000反当たり3万5,000円の国の補助金があるところまでは分かるですけども、あと、大豆を作つて精算してからの金額明細っちゅうのは非常に分かりづらいし、町も支援してると言われながら、どこにどがに支援したのかも全然分からん状況で作つてありました。それで、春先に、集落等に農林課さん出て説明等される機会があると思うんですけども、その辺をはっきり説明されて、大豆はこれだけ魅力あるんだぞっていうようなことをPRされんと、今の米の価格が高騰してるのなんか見たら、だんだんと手間が要らん米のほうに大豆から移行される危険性っちゅうか、傾向にならへんかなと心配をしとるわけです。ほいで、特産品がだんだんだんだん減る中において、やっと神倉大豆で作った製品が特産的な要素を持ち出したので、これを継続せないけんじゃないかということを考えると、大事なことだと思うわけですよ。

その辺、町長、考えを伺います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われるとおりで、大豆の精算したときに、例えて言えば、1反当たり何ぼ収入があるかいなというのは非常に複雑だったですよね。昔から、1年で精算できん

もんですから、転作作物として大豆を導入してきても 3 年目ぐらいでないとはっきり確定せんみたいなところがあって、非常に分かりにくかったと。今の神倉大豆についても、大豆本体の JA が買い取る価格がキロ当たり幾らというのは毎年公表されておって、そこにいわゆる国の交付金、産地交付金なりいろんなもんが組み合わさって、結果として、1 反当たりコシヒカリの米の収量、収入より大豆のほうが高いということで推進をしてきたという経過がありますけど、昨年、今の現状のように米の値段が上がってくると、正直、ちょっと計算をしてみると、米のほうがやっぱり高くなるのは事実なんです。

もう一つ、大豆を作るネックというのは、作る農家の人が一番にまず思われるのには、除草が非常に大変だというのが今でも潜在的にあると思うんですよ。それで、種をまくだとか、刈り取ることはもう委託ができるので、それはほとんど手間かからないんですけど、その部分をどういうふうに農家の人に理解をしてもらって、いわゆる除草の省略化だとか対策をやはりきちっともう少し対応するなり、説明するなり、それをやっぱり理解してもらう必要があるのと、それから、ある程度集団でないと、いわゆる水田と隣に大豆作っても、水が上から漏ってきて生育しませんので、ある程度ブロック的な栽培でないとなかなか生産量は上がってこないというふうなことがあるので、そういういたところの団地化というのももう少し具体的に、グリーンの経営も含めて、作業も含めて考えていく必要があるかなと。それをしないと、言われるように生産量は上がってこないかなというふうには思っております。

ですから、その部分が、ずっと三朝町として大豆生産を振興してきた、いわゆる米と同等か米以上かという、そういう形での大豆振興というのはそれが基本になってるので、それはきちんと守っていって農家の人に取り組んでもらう、安心感みたいなところを持っていく必要があるというふうに思っておりますので、その辺はまたきちんと JA とも話をしながら推進をしていく必要があろうかと思います。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 米価が安くて大豆のほうが収益性が高いということで転換された人が大分あると思いますけども、これだけ米価が上がってくると、やっぱり手間がかかる大豆よりも米のほうがみやすいわいやということになっていくのは大問題。

それで、今、一つ言えることは、さっき除草と言われたアサガオの問題があって、連作障害でアサガオが発生するというような話も聞いております。堆肥とかを入れて土作りをするということで、収量を安定させるっちゅうことのようございますが、もう 1 点、大面積作っとられる方はトラクターに乗って播種なり土寄せをされるようでございますが、小さい農家の人は、ごんべ

え、知っとられますね、種まきごんべえ、知りませんか。（「知っとる」と呼ぶ者あり）それとか、かんじきで土寄せとかっていう格好になるわけですわ。それで、そのときに問題は、ごんべえも前、神倉大豆以前の、何ほまれだか、品種、大豆、前の品種のときの大豆のまき機であって、もうごっつい老朽化しとて、使い物にならない状態になっとる。御存じかどうか存じませんけども。今、ごんべえも大分利用されるとるようとして、その辺の更新、みんながみんなトラクターを利用して種まき、土寄せ、全部できるならええけども、それ以外の人にも対応するためには、面積増やすためには、そういう細かな配慮も要るでないかというふうに考えたら、ごんべえの更新ということは考えられんかどうか、聞きます。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ごんべえというのは管理機のやつかな、手で押していくやつはフリーで。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 機械のやつ。

○町長（松浦 弘幸君） はい、はい。いや、大事なことだと思ってます。

それで、今の既存の制度でも使用できると思いますし、やはり播種の機械というのは大事だと思いますので、それは支援の制度として積極的に対応はしていきたいというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 次に、梨関係の話をさせていただきます。現状は5軒に減ったということでございまして、選果場が、旭と小鹿が合併するときに、生産量を増やすために団地が2か所、保ヶ平と吉尾の団地が造成されたということで認識されるとると思うんですけども、保ヶ平の団地は今3軒になりましたし、吉尾の団地は生産者がなくなりました。それで、今、保ヶ平の団地については、やめた場合は木を伐採して、棚も全部処分して戻さないけんという条件がついてるようですし、非常に難しいように思いますが、今、農林課等でもやっぱり事前に見て回られて、やめる農家があったら、次に誰かが入りならんかいなっていうやなことをされないけなんだと思います。切っちゃってから、何だい万歳しちゃってからかいや。ほんで、この間、前のときに普及員さんに言ったら、もっと早いこと言ってもらえれば対応のしようもあったっちゃなことを聞く中において、ちょっと農林課も現場に出られるちゅうことは大事じゃないかと思うけど、町長はどうがに思われますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町の職員は、農業に限らず現場に出て実態を知るというのは基本でございますので、やはりそういう状況を把握した場合には、できるできんというのは別にしても、その対応を取っていく必要があろうかと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 大豆の関係、ようけ言っても仕方ないわけですけども、やっぱり守るということをまず念頭に置いて頑張ってもらわなければいけんというふうに思います。

それから、梨の話は、さっき町長が、指導者が、指導環境がどうこうって言われた。今、梨作りっちゅうのはね、非常にみやすいですよ。梨農家が一々教えんでも、農協の営農指導員さんと普及所の普及員さんがおられれば、手を取るように教えていただけますんで。また、昔のみたいに難しい技術でなしに、一文字仕立てっちゅうのはみやすいですわ、ジョイント仕立ては。だけん、町長が心配されとる難しい高等技術は要りません。ですから、チャレンジしてもらい、ほんで、今、棚も補助が出ますし、苗木も補助が出ますし、ＳＳも補助が出ますし、至れり尽くせり。あとは、されるっちゅう人を集めればっちゅうか、募集すればいいという状況で、やっぱりこれ、何十年も続いてきた鳥取の梨が三朝からなくなるっちゅう、私もずっとしてきたもんですから、悲しいなと思っておりまして、何とか日の目を見るって言やあおかしいかもしらんけど、入植者ができんかなと思っております。

ほんで、今、栽培者5人の中に、3人はもう70を超えておりまして、75歳も超えております。残るの1人、2人ってなっちゃう。それからじゃあ遅いんで、今がもう最終限度かなって思ったりすると、積極的な検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私も三朝町の梨を消したくないという思いがあって、選果場が倉吉に移ったときに、梨の箱に三朝という文字がなくなってしまったというのが非常に今でも残念でかないませんで、辛うじて箱の中にはパンフレットを入れていただいておりますけど、その思いでございます。とにかく新規就農の人をいかに探してくるか、そういう手が挙がれば万全な体制を取ってフォローしていく必要があろうかというふうに思います。

遠藤議員は梨を作つておられるんで簡単だつて言われますけど、私、リンゴの木2本植えたですけど、なかなか難しいで枯れてしまつたんですけど。だけえ、梨のほうがもっと難しいので、やっぱりきっちとそういう指導をする人、そういうＪＡに体制があるということでしたら、そういうこともあるうかと思いますけど、前のときに言ったと思うんですけど、スイカの生産部の例に取つて、三朝町の梨農家の人も技術を持つられるわけで、そういう方に助けていただいたらありがたいと。それがやっぱり常時ではなくて、そういうこともお願いせないけんと思いますし、梨ってとにかくやめたら切らなければいけんのですよね、すぐ。だから、前に、ある人に、やめるって言うけん、何とかしてやって止めたこともありますけど、しばらくしたら切つておられましたけ

ど、なかなか難しいもんだと思います。一生懸命努力をしてまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 昔と違って、選定ばさみを持つとりや誰でもできます。本当、笑いなるけど。リンゴは難しいです。冬だって袋かけがかなわんすけえ、大変なんすけど、梨はそんなことありませんから。はさみがありや誰でもどんどんできますけえ。その辺は言っときます。

それから、もう1点、荒廃農地のコナラの件でございますが、うちの集落にもコナラを植えております。ほいで、10年ぐらいになったけど、もう間伐せないけんぐらい大きくなっとるです。それから、まだ近郊に、福吉っていうところに、もう既にシイタケ木になるぐらいのコナラができとりまして、それも全部、何もせずに田んぼに植えたもんです。ですけん、早いです、非常に。さっき言われた、大谷もちょっと水はけどうこうと言われたけども、ウンボでちょっと崩して地盤をあれすれば、みやすいと私は思うですわ。

それで、荒廃農地を少なくするために、町が苗木助成とかそういうのをしながらでも、荒れっ放しよりも見てくれもいいですし、いいことだと思うんで、その辺を積極的に進めてもらわなければいけん。先回のときに私、農地の区分、せめて基盤整備した田んぼぐらい残いてください、努力してくださいって言ったんですけども、もうこの時点で決め引きせんと、奥部の農地で耕作できんところはそういうことに転換しますよっていうことも打ち出さないけん時期じゃないかなと思ったりしますが、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町も転作が始まった頃から、奥部の未整備田の転作ができるところは林地化ということを進めてまいりました。多分、福吉とか、今、議員が言われましたのもそういう当時のことかなというふうに思ってますし、やはり広葉樹を植えていくというのは大事なことだというふうに思ってます。大谷の例は、ちょっと基盤整備田で思ったより生育がよくなくて、失敗はしました。先般、林野庁のシンポジウムがあって、三朝町のことを発表してきたんですけど、やはりいろんなところで奥部の未整備田の、地盤をいろってないとこは問題ないと思いますけど、そういうふうに基盤整備をしたところについては、やはり全国的な課題だというふうに聞いて帰ったところでございますので、森林環境譲与税も使いながら、そういう広葉樹林化っていう、広葉樹を植えていくというのは、これは森林組合とも共通の認識を持って進めていくようにしてありますので、また御指導いただければと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 最後に。三朝町の農業、農業はどこともえらいというふうに思いますけども、どこ吹く風も一緒という考え方でなくして、やっぱり中部でいいますと、赤崎、琴浦町でいえば畜産とか、それから大栄町はスイカ、ナガイモとか、それから、湯梨浜町でいいたら梨とか振興作物とかいろいろして、農業に活力があるといいますか、元気がある。三朝町はだんだん、順々しばれて元気がなくなっとる。何とか町独自の施策、金も要るでしょうけども、せめて米、三朝町の米を残すぐらいの努力はしてもらわんといけんなというふうに思いますんで、ライスセンターの問題は大きな問題ですし、やっと兼業農家にも機械助成で4分の1助成、50万上限というのができました。いろんな面で農家を守るような施策を何とか確立してもらって、三朝町の農業が長いこと続けられるような状態に、町長の力で何とか、次、出られてまた頑張られるでしょうけえ、頼みますと言ったら叱られるけえ、その辺をちょっと検討をお願いして質問を終わります。

ちょっと一言、町長に答弁いただいて終わります。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） どこ吹く風というふうに言われましたけど、向かい風もあったり追い風もあったりしますので、追い風を受けて前進をしていきたいと思いますし、ライスセンターの件にしても、農地の活用にしても、一生懸命頑張っていきますので、そのときになったらちゃんと応援をしていただきますように、皆さんにお願いをして終わりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） ありがとうございました。終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で遠藤勝太郎議員の三朝町農業の現状の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） ここでしばらく休憩をいたします。再開を13時15分よりいたします。

午前11時50分休憩

午後 1時11分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いようですが、おそろいでございますので、再開したいと思います。

次に、1番、森貴美子議員の地元住民と行政が連携したオーナー制度の導入の一般質問を許します。

森貴美子議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 地元住民と行政が連携したオーナー制度の導入について、町長にお伺いいたします。

最近のお米不足と価格の高騰で、棚田や水田のオーナー制度が注目されているようです。これらの制度は、生産者と都市部の消費者とのつながりを強めるとともに、農業への理解を深める効果があると言われています。

棚田オーナー制度とは、都市住民等の希望者がオーナーとなり、直接耕作に関わってもらいながら棚田を保全していく制度です。オーナーは、苗・肥料・用水などの費用、日常の管理する農家の日当等支払いつつ、田植や草刈り、稲刈りなどの作業を体験して、収穫したお米を受け取る仕組みになっています。全国には、ほかにも農作物、果物、魚介類、ワイン、日本酒などなど、地域の特色を生かしたオーナー制度があります。ふるさと納税の返礼品の中にもオーナー制度を取り入れているところもあるようです。

話題の影響もあり、全国ニュースで愛媛県大洲市の樺谷棚田オーナー制度が紹介され、多くの御家族が楽しそうに田植をする様子が取り上げられました。私は実際に現地に行き、樺谷棚田保存会の会長と世話役の方、市役所の方からお話を伺いました。樺谷棚田オーナー制度は、大洲市と樺谷棚田保存会が取り組んでおられます。県外に勤められていた保存会の会長は、退職とともに地元に帰られ、樺谷棚田を保全したい、守りたいと思い、2014年に樺谷棚田保存会を立ち上げ、地域住民と一緒に田植をしたり、稲刈り収穫祭ではおにぎりを振る舞ったり、積極的に活動したそうです。しかし、農業のなり手不足の問題は解消されず、危機感を感じた保存会のメンバーで、2015年から先進的に棚田オーナー制度に取り組んでいた高知県や千葉県に視察に行き、2016年には樺谷でも棚田オーナー制度を導入、スタートしました。今年は39組のオーナー登録があり、松山市から多くの人が訪れてにぎわいを見せたようです。また、オーナー制度を取り入れたことで、田植や稲刈りのときに地元の有志が集まって、手伝ってくれるようになったそうです。

観光は、一度足を運んでもリピートはなかなか得られにくいところがあります。しかし、オーナー制度は何度も来てもらい、地元住民と交流ができるメリットがあります。樺谷棚田オーナー制度は保存会だけの活動ではなく、行政である大洲市役所が制度についてホームページやチラシなどで情報発信したり、募集や受付の業務を担当されています。私は来年、樺谷棚田保存会に賛同するトラスト会員になって、再び樺谷棚田を訪れる予定です。今後も関わっていきながら、情報収集を続けていきたいと考えています。このような大洲市の取組は、地元住民と行政がよい形で協力し成功しているよい例だと思います。

本町の発展には、行政、町民が一緒になって取り組むことが大切だと思います。オーナー制度の導入を進めるべきだと考えていますが、制度の導入には地元住民の理解と協力が必要不可欠です。町だけでなく、農家などの地元住民にも制度を知ってもらう必要があります。町と農家等の地元住民で先進地への視察を行い、情報収集と制度への理解を深めるとともに、視察先とも積極的に交流を図っていくようになれば、本町にとってよい結果につながると思いますが、町長のお考えを伺います。

全国のオーナー制度のサイトは見るだけでも楽しめて、実際に行ってみたいと思えるような場所もたくさん掲載されています。最近の傾向は、旅行や観光だけでなく、体験型に変わっているのではないかと感じています。オーナー制度は、まさにそういった時代のニーズに合った制度ではないでしょうか。

オーナー制度の導入を進めるとともに、制度を利用しているオーナーの宿泊に三朝の旅館等を使ってもらえたなら、三朝温泉や三徳山のPRや利用者増加にもつながると思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 森議員の地元住民と行政が連携したオーナー制度の導入の御質問についてお答えをいたします。

議員から、本町の発展には行政、町民が一緒になって取り組むことが大切で、オーナー制度の導入を進めるべきという提案をいただきました。棚田というのは日本の原風景というふうに言わ�る地域資源、そういうものを生かす手法として様々な活動が展開をされていると思っておりまして、もともとそういう資源の棚田の活用について、いろんな形があろうかなというふうに思っております。

議員が言われてます棚田のオーナー制度というのは、いわゆる山間地域における荒廃農地の耕作放棄地の防止と、それから、どういったようなことで活用できるかというふうなことで、いわゆる都市と農村の交流事業という一つの地域活性化の手法として、体験をしたりだとか、それがオーナー制度に展開をされるといったような例があるというふうに思っておりまして、そういうふうに認識もしてきましたけど、それで、農林水産省が、日本の棚田百選ということで、平成11年頃ですか、そういうものの選定のことがあったように記憶をしてまして、その百選というところは、きちっとした棚田が守られて営農が続けておられ正在と。それで、そこに、今紹介があるように、オーナー制度といった都市部の方と交流をするような取組だとか、それから、農地の条件を活用して特別栽培米だとか、そういうように熱心に取り組んでいる地区ということ

で、たしか選定されてきたような記憶があります。

それで、そのときに、ちょうど三朝町も平成11年は集落活性化の取組がいろんなところで行われていた時期でありまして、そのときに鉛山の棚田を棚田百選に入れたらどうかという話も実はありました。それで、鉛山が約5反ぐらいですかね、それで、主に中心になる方が1軒の農家の人があって、たしか田んぼの大きさが1反半から、小さいもんについては3畝ぐらいの段々畑になるんですけど、そういう話があったんですけど、なかなか御本人さんも、やっぱり棚田を維持することの厳しいことだと苦しさも御存じでしたので、百選に選ばれても、多分よう続かないではないかというふうなこと也有って、そこには手を挙げんかったことがあります。

三朝町にも棚田というか、今は基盤整備をしてるんですけど、竹田のほうでいくと木地山や加谷だとか、吉尾だとか、吉原だとか、奥部のほうはほぼ未整備田は棚田であったと思いますし、それが町の農業政策によって、とにかく三朝町の場合は、基盤整備をして条件の悪いところもよくして、機械が入れるようにしようと、水路の管理ができるようにしようとというのが町の農業振興の柱だったものですから、そういったようなところに候補があるところについても、基盤整備を優先をしてきたという経過があります。

県内でも今、たしか岩美と若桜が棚田百選の中に入って残ってると思いまして、岩美についてはオーナーではなくて体験事業とかやってるよう聞いてますし、若桜の春米も結構県内では有名なんんですけど、そこまではいってなくて、やはり個人の農業者の集まりであって、今は半分ぐらいは遊休農地化していって維持管理が困難になっているということは聞いておりますし、その中でも、大学生が棚田ボランティアみたいな形で、大学生に呼びかけをして部分的に棚田の活用というのはしておるというふうに伺っておりますけど、米を作るよりは、今は、これからはソバとか、水を必要としないものに転換をされているというふうなことだというふうにお聞きをしておりますので、特にそれをオーナーとして活用しているだとか、交流事業に使っているというのではないというふうにあります。それだけ棚田の活用というのは難しいというところがあります。

ただ一面で、観光的に、農村風景を観光に生かすという点では、昨年、おととしかな、M&C鳥取水力発電の会社の関係で、都市部の会社の社員さんのツアーというのが若桜、三朝のところにありまして、そのときには春米の棚田を視察というか、見学をした、観光したという、そういうツアーに入っているということもあるようです。

ただ、さっきも言いましたように、非常に、機械も入らないし農道もないわけですから、場所によっては農道を整備してやってます、棚田を生かしてるとこもあるとは思いますけど、基本的に整備ができないので次の代にはなかなか続かないし、水管理も一枚一枚管理するのではなくて、

いわゆるあてこしになるんですよね。だから、上の田んぼに水入れて、排水を下の田んぼでまたやっていくというやり方なので、非常に活用に難しいという、そういう課題があつて使われてきてないというふうにあります。

ですから、三朝町の場合は、さっき言いました基盤整備できるところはしていきながら、さっき遠藤議員のときにも触れましたけど、未整備田のなかなか田んぼとしてできないところは政策として林地化を進めてきて、木を植えてきたということがあります。そういう地域の課題があるので、なかなか今後、棚田を三朝町の中で造っていくというのも非常に難しい面もありますけど、それを誰が続けていくかっていうのも、現状の田んぼを持っておられる方が中心に何とかやってみようというのの掘り起こしは、現実的にはなかなかつらいなという思いがあります。

ただ、オーナーの制度というのは棚田に限らず、いわゆる中山間地域の農村の農業を通じての文化だとか都市との交流、山地間交流を進めていくというのは一つの手法ではあると思いますので、現実として、三朝町でそういった農地を活用してオーナー制度を考えたときに、あまり棚田ということに限らず、ある農地をどういうふうにオーナーとして米作りを一緒にしたり、今、米価が高くなつて、自分のいわゆる日常使いたい米が入りにくい時代になってきておりますので、そういう部分をオーナーとして、自分が年間の家の米という食糧を確保していくかということは一つあるかもしれないというふうに思つてます。

全国の過疎地域だとか、これから地方創生の中で関心も高まる可能性はあるかも分かりませんけど、現段階で、愛媛の大洲のあの地形の部分と地域の人の思いを三朝町に当てはめていくというのは、非常に難しさはあろうかというふうに思つてます。一度荒れた棚田を戻すというのは非常に労力かかるし、さっきも言ったように水路とかあるし、今度は、いわゆる刈り取つた稻をはでにかけないけんわけですよね。そうすると、私や、何ですかいね。（「はであし」と呼ぶ者あり）はであしを確保するというのも到底難しいところがあるので、そういう面も非常に多くの課題があろうかなと思います。

もう一つ、議員から、制度の利用者の宿泊に三朝温泉の旅館を使ってもらつたら観光PRや利用者増につながるのではないかという提案もいただきました。三朝温泉は古くからの湯治場であつて、ラドン温泉で地域との交流や体験するという保養温泉地であります。そういう歴史があるので、棚田ということだけに絞つてしまわずに、農業という広い視点でオーナー制度という活用だとか、もう一つは、健康的なプログラムで滞在だとリピート客を掘り起こしをして、町が進めてます現代湯治、新湯治のプランというものに入れ込んでいけば、また新たな魅力があつて、農業との観光の推進ということも考えられますので、少しそういう広い視点に立つて考え

たほうが三朝町にとってはいいのかなというふうに思ったところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） このたび米の価格騒動で大変な思いをされた方も多いと思ったと思います。私もこれまで購入した農家さんからお米を買うことができなくなり、知人の農家さんに数件当たってみました。しかし、おじいさんが高齢で米作りができなくなつたと、同じ理由で断られてしまいました。三朝町には、残念ながらこういった現状があります。

樫谷棚田のオーナー制度では、会費は3万円で、玄米25キロと地元の野菜がもらえます。米代としては高めであると思いますが、棚田や農業を守りたいと思う方々が会員になられています。三朝町でも農家の方からお米を買われる方も多いと思います。三朝町の農家さんの負担を少なくするために、田植や草刈り、稲刈りのお手伝いを募ってみてはどうでしょうか。

三朝町にもオーナー制度の考え方を取り入れてみるのもよいのではと思いますが、町長のお考え方をお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 大分前に、棚田ではないんですけど、棚田がないので、非農家の方というか、三朝の地域の方が、自分が食べるだけの米を作りたいというふうな話を聞いたことがあって、そのときに、ある程度の農業機械、田んぼだけではなくて、機械とか必要ですし、じゃあ、自分のところの機械をお貸しをして、そういうことをしたら米作りが初めての人でもできやすいかも分からんですよねっていうことを、平成11年頃の村づくり、村の活性化の取組をやったときに話をしたことがあります。ですから、農業をしておられない方はそういう意識を持っておられるということも潜在的にあるんだなというふうに今でも思ってますので、もう一つは、やはり三朝町は田舎ですから、手伝ってもらうと何かをもてなさないけん。作業に来なったときに、例えて言えば、御飯を、おやつを出すだとか、それから、後で打ち上げをするだとか、村の祭りに招待するだとか、そういうある面でいいところも、いいところというか、それがかえって負担になることもあったりするので、そういうことをうまく使いながら進めていく必要があるかなというふうには思っております。形は違いますけど、今一番それに似通ってるか、そういうのはあれじゃないですかね、三徳レンジャーの私は取組かなというふうに思っておりますので、そういうのを輪を広げていくというのはいいことかなというふうには思ってますけど。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 三徳レンジャーの働きは本当に私もすばらしいものだと思ってお

ります。

あと、棚田保存会の方々は仕事を定年後、農業をされた方が多いと教えていただきました。世話役の方から、定年後に農業のスキルを学べる取組は大切で、年金をもらいながら10年から20年農業ができると教わりました。

三朝町でも稲作や農業のスキルを学べる場をつくってみてはよいのではと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

最後に、あわせて、暑さも厳しい中で農業をされる農家の方々へ、町長からの励ましのお言葉も頂戴したいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） すみません、励ましの言葉のほうが頭に来ちゃって、最初、何だったですかいね。

○議員（1番 森 貴美子君） 定年。

○町長（松浦 弘幸君） 分かった、分かりました。すみません。

今、町でも米作りで、反収、いわゆる収量を上げていただく、いい米を作っていただくというのはとても大事だというふうに思っております。そういった意味で、ここ数年、年3回、どなたでも参加できる米作りの教室をやってます。私もその資料を頂いて、毎年、自分の米作りの、教科書じゃないんですけど、毎年やっぱり条件が違うじゃないですか。だから、そういうことを参考にしております、活用しておりますので、そういった面でどなたでも、米に限らず農産物、野菜でも手軽にできるものがたくさんありますので、そういったことは町として広めていきたいというふうに思います。

農家の人に對しては、今年は特に暑いですから、皆さん、朝晩の草刈り作業で大変だというふうに思っておりますけど、そこを歯を食いしばってつなげて、今のこれから収穫に、今ちょうど稻刈りの時期に入りますけど、やはり喜びを感じるというのが農家の一つの生きがいだと思ってますので、皆さんが健康に留意されて、三朝町の農業が発展するようになればというふうに思いますので、みんなが頑張っていただければと思います。終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上でいいですか。

○議員（1番 森 貴美子君） 以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で森貴美子議員の地元住民と行政が連携したオーナー制度の導入の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、2番、小椋泰志議員の今後の空き家対策についての一般質問を許します。

小椋泰志議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 町長に対しまして、今後の空き家対策について質問をいたします。

近年、人口減少や高齢化の進行に伴い、空き家問題は全国的に深刻化しています。本町においても毎年100人以上の人口が減少していく中、全世帯の4分の1以上が高齢者のみの世帯となっており、今後、空き家の数はますます増加していくことが想定されます。

町では平成26年に三朝町空き家等の適正管理に関する条例を制定し、令和7年には三朝町空き家等対策計画（第2期）を策定するなど、空き家対策に取り組んできており、令和6年度時点では391件の空き家が確認され、そのうち98件が管理不全家屋、いわゆる危険家屋とされているところです。

こうした中、管理不全家屋と言われる危険家屋は特に倒壊や火災の危険があり、地域住民の安全や安心な生活環境を守る観点から、早急な対応が必要です。しかし、現行制度では、助言・指導・勧告・命令といった手続に時間要するため、緊急時にすぐに対応できない心配もあります。そこで、町として、迅速に応急措置を講じたり、簡易代執行の仕組みを積極的に活用したりする体制を検討することで、危険家屋への即応性を高め、町民の安全を最優先に考えた対応を整えることができると考えますが、これまでの対応を含め、町長の考えをお聞きします。

一方、空き家は倒壊や火災などの危険な要因があると同時に、地域資源としての可能性も秘めています。計画にも示されているように、宿泊施設、シェアハウス、さらには観光客向けの体験施設など、多様な活用が考えられます。本町には、日本遺産をはじめとする三朝温泉や三徳山など豊富な観光資源があり、これと空き家の利活用を結びつけることで、交流人口や関係人口の拡大につなげることが期待できます。最近では、地域おこし協力隊の方を中心に、こうした取組も見られるところですが、移住・定住施策の補助事業などとも連動させ、例えば空き家付移住支援パッケージのような形で打ち出せば、若い世代の定住促進にも効果があるのではないか。どうか。

なお、富山県上市町では、所有者から無償で提供された空き家を0円空家バンクとして登録し、移住希望者へつなげる取組を進めています。費用負担を抑えつつ、移住促進を図る好事例として参考になると考えます。

また、こうした空き家対策を進めるには長期的なビジョンが欠かせません。現在の計画では、空き家等の対策の基本的な方向性は示されていますが、危険家屋の減少率や利活用件数といった具体的な数値目標は明確になっていません。住民にとって施策の成果が見える化されなければ、

町の取組への理解や協力も得にくいのではないかと思う。今後 10 年先を見据え、危険家屋を何件減らすのか、何件を利活用につなげるのかといった数値目標を設定し、その進捗を確認できる仕組みを整える必要があると考えます。

以上、まずは危険家屋への迅速な対応により住民の安全を守ること、次に、空き家を観光や移住と結びつけて地域資源として生かすこと、そして、長期的なビジョンと数値目標を掲げて、施策の効果を町民と共有すること、この 3 点を一体的に進めることで、三朝町の空き家対策はより実効性を持ち、住民に安心と活力をもたらすものになると考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 小椋議員の今後の空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、危険家屋への即応性を高め、町民の安全を最優先に考えた対応の整備についてということで御質問をいただきました。議員からも説明がありましたように、近年の急激な人口減少等によって、地域住民から空き家等に対する問合せや苦情等は増加する一方であります、適正に管理がされていない空き家によって、いわゆる防災だとか、防犯だとか、安全だとか、環境面だとか、そういうことの発生が非常に懸念されるといったことがありまして、早急な対応が求められているということでございます。これは三朝町だけではなくて、いろいろと県内でも、県外でも、やっぱり首長さんと話をしてみると、どこも同じ悩みを持っておられますし、解決方法、対応方法も本当にまちまちであるというふうな、そんな状況です。

町としても、空き家の適正な管理をしていただくために条例を制定をしたり、それから解体撤去の補助金の制度をつくったり、そういうことをしながら、総合的なやり方で計画的にやると、対応を図っていくと、そういう面での空き家対策の計画を策定をして、体制づくりは進めてきているところでございます。

これまでもそういう過程の中で、所有者の方だとか住民の方からの適正管理の相談がありました、そして、現地調査によって管理不全空き家の家屋の認定をして、それに基づいて指導・助言をして、空き家対策全般に対するまた町民の周知等、そういうことを繰り返しをしております。そういうこともあって、空き家撤去に至った管理不全家屋の件数が、平成 26 年から令和元年までの 6 年間が 10 件だといったものが、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間では 44 件に増加するといったことがありまして、所有者の皆さんのがそういう意識も高まっていることもあります。効果は上げてきているというふうに認識をしておりますけど、まだそこに理解をしていただいて対応していただける方は本当にごく僅かで、町内を回ってみても非常に増えてきたなというのが実感として思ったところです。

御質問にあります迅速な応急対応ということでも、最近の話では三朝地内の旧旅館の周辺で、いわゆる安全対策、町のほうで安全対策を実施をした。歩道や町道に面しているので、非常に歩行者の皆さん、車、そして、多くの方に被害があつてはならないということで、実施をやむなく町のほうでしておりますけど、それから、代執行につきましても、これは法律に基づいて、条例、規則等において必要な規定を設けるということで、そういったことも実例等を見ながら情報収集を図っておりますけど、そういうことに対しても適切な措置ができるような準備を整えております。

ただ、さっきも言いましたように、危険防止のための緊急安全措置というのはやむを得ないというふうには思っておりますが、代執行をするにしても、行政が代執行しても、その経費というのは所有者なり相続をされた方なりに費用を請求することになるわけですけど、それがうまく負担していただけないという課題というのが多々あるというふうに認識をしております。そういうこともあるって、例えて言えば、放っておけば町が何とか始末してくれるだろうというふうな誤解も生まれてくる可能性というのもありますし、そういうことの認識も増えてきているというふうなこともあります。ですから、行政として慎重にならざるを得ないというのが実情でございます。

空き家対策は個人財産の適正管理から起こるものでして、行政としてどこまで介入すべきかというのは本当に線引きが難しい課題であります。また、いわゆる所有者を特定するときに大変時間の要するものもあったり、さっきも言いましたように、費用等の問題もあったりして解体撤去が進まないというのも多々あります。ですから、目標設定ということもありますけど、危険な空き家を何件減らすかという数値目標の設定というのは非常に根拠的に難しいところもあって、そういう目標が、果たして設定するのがいいかというふうに思ったりも私としてはしております。

それはそうとして、やはり周囲に危険が及ばないように管理不全家屋の状況把握というのは努めていきながら、所有者への管理の徹底を促す取組というのは進めてまいりたいと思いますし、これは全国的な課題として動いていくのかなという、そう思ってまして、そういうものを担当する国の機関も、組織も、だんだんだんだんきっちと置かれるようになってきております。

次に、空き家付移住支援パッケージについての提案をいただきました。住まいの確保と定住支援を一体的に打ち出すということは、若い世代に対して強い訴求力を持つというふうにも認識をしております。さっき御紹介をいただきました富山県の上市町の0円空家バンクという事例も、所有者が無償譲渡を条件としてということで、空き家バンクを活用して当事者間で直接交渉を行

うというふうな仕組みのようですが、それには様々な事業を行っているということで、いわゆる所有者、取得者の双方を後押ししていくという形になっているようです。非常に参考となる事例だというふうに思っておりますので、こういった制度もちょっと勉強しながら、町としてふさわしい対応はどうかということを研究をしてまいりたいというふうに思います。

それから、長期的なビジョンと数値目標等による、町民との共有し、一体的に進めることについての提案をいただきました。さっきもちょっと数値目標には触れましたけど、今は第2期の三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、管理不全家屋の減少数や空き家利用数をKPIとして定めているところではありますけど、次に町の計画の中で定めるとしたら、次期の町の総合計画になろうかというふうに、そういった長期的なビジョンの中で位置づけていくんだろうなというふうに思います。ですから、数値の目標については、定める必要もあろうかと思いますが、どの部分までを目標設定をしていくかというのは、ちょっと現段階では難しいかなというふうに思ってまして、今後の課題として、いわゆる国が示す長期計画とか、そういった指針、県の指針だと、そういったことに基づいて地域性を加味してつくっていく、連携させることかなというふうに考えたりもします。

空き家対策は、やはり町と地域と集落、あるいは所有者、共通する課題、そして認識を持って、保全、活用対策は進めていく必要があろうかと思っています。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 町長から、3つの私の質問に対して大方回答をいただいたと思ってますけれども、私もずっと、自分の集落も含めて、町内時々回ったりしますと、回るたびごとに空き家が増えてるなっていうのを本当の意味で実感するんですけども、町長もそれこそいろいろと町内回られることもたくさんあるかと思います。

町長、本当の今の実感として、数値的には、実際に今391件でしたっけ、空き家があるという数値にはなってますけども、町長の最近の実感として、また特に増えてるなという実感はありますか。多分あると思うんです。そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 8年前に町内をずっと回って、そのときの印象と、今年、ちょっとある地域を何集落か行く機会があったんですけど、本当に空き家が増えたなというのが実感で、あれ、この人はあのときおんなつにどうしたんかいなって聞いたら、もう高齢者だけ残っとられて、若い人は出ちゃわれたり、よそへ出たり、県内、町内のどっかにおられると、いろんなケ

ースもありますけど、もう正直、感覚的にそれをまず感じているところです。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 町長の言われるとおり、誰もが実感してゐるところであります。質問の中でまず真っ先に、空き家がどんどん増えていく中で、まず、私たちが一番心配なのは、いわゆる管理不全家屋の危険家屋と言われてゐるところ、これ、一体どうにすんだいやと、どうになるだいやつていうのが大きな課題だと思います。先ほど説明ありましたけれども、この対策の一つとして、まずは危険家屋を更地にしてしまうというために町は補助金を出して、件数としても今、44件ほどトータルとしては上がってきているということで、私はやっぱりそれなりの成果が出てるのかなという気持ちではあります。

もともと、ただ、空き家を助成をするというのはもちろん大事なんですけれども、危険家屋はあるのにその所有者がなかなか手を出さない、始末をしないというのは、一つには、いわゆる固定資産税が、住宅地の特例が更地にしてしまうとなくなってしまうために上がっててしまうんじゃないかなっていうのも一つの要因じゃないかという話も聞いてます。例えば、これってやっぱり法律で決まることなので、町がどうこうできる話じゃないのかもしれないんですが、例えば、この分の住宅地特例の部分を町が条例で何かやったりだとか、例えば課税の部分を軽減するとか、そういうもののっていうのは、町としてはやっぱり難しいんでしょうか、そういう対応というのは。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 固定資産税にしても、税制自体が町でできるどうのこうのっていうものではなくて、もう法律で国が制定をしてくるものがほとんどですので、なかなか難しいという、税額をどうのこうのというのは町はできないというふうに思っております。

ただ本当に、それはそれで一つの方法では考えれるわけですが、じゃあ、それをしたときに、いわゆるそこの空き家部分に対する純然たる町の財源がそこに移っていくということになると、町政全体のいわゆる住民の福祉を守っていくというバランスというのが、ちょっと、感覚的にですよ、崩れそうという不安があるわけですから、そこに空き家に、いわゆる壊すにしても、いろんな対応をするにしても、難しさがあるのかなというふうに思っておりますので、それはもう国の問題になるんじゃないかなって思います。ですから、そこが本当に大きな課題であると思いまし、そこの判断というのは今のところ、非常に難しいことだなというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） そうですね、やっぱり国の制度として今こういう具合になってる

わけですから、町長なり、自治体の長として、国に対してこの税制の優遇といいますか、この解決策というか、これもやっぱりどんどん求めていってほしいなという気持ちであります。

危険家屋が今、三朝町で98件残ってるわけですね。町として、先ほど少し説明がありましたけども、危険家屋として認定した所有者に対しては、どんな周知なり行動を促してるのであります。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 担当の参事から答弁をさせます。

○議長（吉田 道明君） 山口総務課参事。

○総務課参事（山口 圭一君） 御質問の件につきましては、管理不全家屋に認定いたしますと通知を送るようにしております。その通知の中に指導や助言といった内容が含まれておりますので、それで反応があれば、また適切な対応をしていくという対応を取っております。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） じゃあ、危険家屋と認定された所有者に対しては指導・助言という形で通知を出して、いわゆる補助金の多分活用も案内されてると思いますけれども、そういうことをされてるのかなと。

先ほど町長からもありましたけれども、それ、その通知を出しても何とも返答がないほうが多いんじゃないかということが実際例としてありました。町として、最終的にこういった危険家屋をほったらかしにできないという最終手段として、次の段階ですよね、いわゆる勧告なり命令ということが制度としてはもちろんあるわけですけれども、今まで三朝町は、これには踏み切ったことは、かつて一回もないということでいいんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今の記憶する中ではないというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 手を挙げて言ってください。

○議員（2番 小椋 泰志君） すみません。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 行政としてなかなかそこに踏み切るっていうのは、やはりそれなりの相当な理由がないとできないっていうのは、それなりに理解はしております。

いろいろ私も調べてみると、令和5年からいわゆる空家等対策特別措置法が改正されて、先ほど言った代執行をもっと簡素化、すぐに対応できるように簡易代執行という制度も活用できるというのを改正されたという具合に聞いております。空き家の場合はまだ時間的な余裕があるか

もしれませんけれども、例えば災害とかになった場合に、こういったことも必要なケースも出てくる可能性はあるのかなという具合に思います。

そういうことを考えると、常にいつ何どき何があるか分からぬということを考えれば、この簡易代執行というものの自体も、もしやるとなったときには、どこがどういう役割分担で対応していくのかということのシミュレーションとして、常に準備をしておく必要があるんじゃないかなという具合に思うんですが、町長、いかがでしょうか、その辺り。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われるようすに、そういうことを前提として体制は準備はしておく必要があろうかとも思います。簡易な場合は、身近な事例では、よくボートが川べりに投げてあったというか、所有者も分からんし、それを簡易の代執行で撤去したというのは何件かあるようですが、家屋の場合は、まだ簡易というのはあまり私もそういう例は把握はしておりませんので、行く行くその扱いとか対応の仕方というのは、非常に一つの法律が整備されたルールの中でやっぱり対応していくということでないといけないのかなと。結局所有者が分からぬといったらとっても大変な作業が起こりますし、集落の中でも、集落の中であって、聞いても、もう集落の方も実態が分からぬということも多々あろうかというふうに思っておりますので、こういった簡易の代執行、代執行の仕組みにしても、やはりそういったことがそのエリア、集落みたいなエリアだとか、その中で町がそういう執行はするにしても、そういう前提として、そういうことが情報を集めて何とか対応できる方法はないかとか、そういうことも三朝町の場合は考えていく必要があるのではないか。割とコンパクトな集落がたくさんありますので、そういうことも踏まえながら、いろんな法的な対処の仕方というのはやはり大きな問題になると思ってますので、対応する必要はあろうかと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 危険家屋の全く解消とまでは、本当になかなか難しいことだと思います。町のほうも粘り強くいろいろ対応を考えていただければという具合に思います。

次には、今度は空き家の利活用について話を伺いたいと思います。空き家の利活用をするために、町としてもいろんな補助金をつくったりとか制度を変えたりとかしながらやってるんですけど、やはりなかなかそうはいっても、私は限界があるのかなという具合に思ってます。

町長の話の中にもありましたけれども、空き家を利活用するためには町だけじゃなくて、いわゆる民間の事業者とか、不動産事業者とか、あとは地域の住民っていいますか、団体の力っていったもんも必要じゃないかという具合に何か言われたと思うんですけども、先ほど紹介した富

山県の上市町の0円空き家バンクというのが一つの事例になるのかなという具合に思っております。ここはいわゆる東伯郡の議長会が視察に行かれたそうで、非常によかったですというお話を伺っております。単純にゼロ円で提供するっていうだけというよりは、いわゆる、使える空き家を持つて所有者がいわゆる都会に出とったりとか、いろんな事情でもう手放したいと、ただでもいいから手放したいというのが、いろいろ声があって、そこからまず始まったというところなんですけども、行政は、これについてはお金は使わずに、いわゆるマッチングですよね、要は。欲しいという人と、ただでもいいからあげるという人をマッチングさせるというのが間に立ってやるという制度なんですけれども、件数をちょっと調べてみると、この登録している件数というのは31件だそうです。31件で、それを取得したいという希望は280件あったそうで、結局、最終的に成立したのは27件。また、これに伴って当然人が入ってくるわけですから、移住者は78名いたというような、この3年間での数字だと思いますけども、そういうことがあったということで、行政もそれなりに少しはお金は出しますけれども、いわゆる提供するほうも受け取るほうも、お互いのウイン・ウインの関係で非常にすばらしい制度とは思うんだけども、大変なのは、やはり仲介に入る、行政なのか団体なのか分かりませんけれども、そこが、いわゆる人がどうしても要るというのが大変な部分だとは思いますけれども。

さっきあったように、三朝町の今やってる空き家バンクの中に、何か、そういうものをちょっと取り入れて、何ていうかな、最初からもう100%でスタートするんじゃなくて、お試したいな、モデルケースみたいな形でも、何かそういうのを事例として取り上げていってやっても面白いんじゃないかなと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 紹介された上市町の例でも、ちょっと聞いておりましたら、お互いに何らかの経済的メリットがあって成立をしていっているということもあるかなというふうに思うんですよね。今は昔と違って、昔はもう、家は誰にも貸さんぞという意識がほとんどでしたから、なかなか使える家があっても使ってない、そのまま、だから古くなったというふうな形になってきていると思いますし、やはり、そこに空き家を、情報を持って空き家バンクをうまく活用して、借りたい人、貸したい人をうまくつないでいって活用していくと。そういう役割を担うところも必要なのかも分かりません。役場の行政の中の一つのセクションとしてやるには、うちの体制の中では、いろんな行政課題がある中ではちょっと大変かなと、できないかなというふうには思いますけど、そこに外部人材を入れたりして、ある面で、民間さんのそういったところと連携をしたようなものが考えれば、それもできないことはないのかなと思います。

今の全体的な空き家活用の制度として、その空き家があって、その空き家を活用して何かに利用する、その場をまた違った目的で活用するというのは、結構補助事業があって、そういう面では非常にやりやすいというふうな環境になってまいりましたので、そういう制度も活用しながら、そして、もし、先々のことを、できるかできんかは別にしても、もう、うちの家は自分の代しか住まないよというのは、大体、将来的にそれぞれの状況で分かるんですよね。子供は県外に出て家を持っちゃったので、この家は確実に空くよなと、それを、この世からおらんようになったらそれで終わりだわいやとかでなくって、じゃあ、今のうちにこれを使ってもらうような、空いてから活用するじゃなしに、事前に活用していただくような、そういうふうな意識づけといいますか、そういうこともつけていくのはある面で一つの方法かも分からんし、それは、ちょっと飛んじゃいますけど、そういう方と、いわゆる何らかの縁で都市部の人とか縁があったときに、行く行くそういうふうに興味を持っていただいて自分のうちを活用してもらう、その先まで考えてみるのも面白いのかなと。これ、ちょっと今思ったことなんで、それをどうのこうのっていうは全くありませんけど、そういうことも可能性としてあるのかなという気はします。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） ここの上市町と同じことをする必要は、本当はないんすけれども、やっぱり三朝町版、三朝町に合った何か形のもので目を引くものをやっぱり考えていくれば面白いのかなという具合に思います。

もう一つ、数値目標のことを言いました。なかなかやっぱり数値目標は、具体的に上げるのはちょっと今の段階では難しいんじゃないかというような回答でした。正直、本当に難しい部分がやっぱりあると思います。ただ、見るほう側、受け取るほう側から見れば、できるだけ具体的に何か目標があって、それについて、じゃあどうだったのかなっていうのは、具体的に見える化っていうのはすぐできると思うんですよね。だから、例えば、数字ではなくて、もう何か指標みたいな、減らす方向でいきたいとか、おおむねこの程度はやっていきたいみたいなぐらいまではやっぱり出していって、それを皆さんにも周知をしていくというようなことを、ぜひ、次の時期の契約の中にも上げて、前向きに取り組んでいっていただきたいという具合に思います。

最後になりましたけれども、町民の空き家対策に対して考えるのは、まず、町民が安全に、危険家屋なんかに惑わされず安全に暮らしていくことということと、もう一つは、空き家を例えれば利活用することによって町が元気になればいいなというようなこと、両方の側面を持ってるなという具合に思います。そのためには、まず行政が、特に、危険家屋に対しては粘り強い対応が必要だと思いますし、また、資源としての空き家の利活用、そして見える化して、町民みんなで

それに取り組んでいく、関わっていくんだというような体制が整えば、この空き家対策っていうのもどんどん前に進んでいくんじゃないかなという具合に思います。町民の期待にこれから応えていけるような空き家対策を、これから期待していきたいと思います。

町長、じゃあ最後に一言、ちょっと空き家対策について一言お願ひいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 空き家対策については、本当に安全面、安心面、地域の生活面で大事なことありますし、また、一方では資源でありますので、その資源をいかに活用するかというのも私たちがこれから考えていく大切なことだというふうに思っております。国、やっぱり町の問題、地域の問題を国や県に投げかけていきながら、制度づくりも、やはり基礎の自治体としての課題を出していくということも大事だと思いますので、そういう面で今後引き続いて力を注いでまいりたいと思います。

○議員（2番 小椋 泰志君） 以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で小椋泰志議員の今後の空き家対策についての一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を14時25分といたします。

午後2時16分休憩

午後2時24分再開

○議長（吉田 道明君） ただいまから再開いたします。

次に、5番、松原成利議員のこれからまちづくりについての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） これからのまちづくりについて、町長にお伺いをするものでございます。

今年の秋、10月26日には町長と町議会議員の同時選挙が予定されており、既に三朝町議会6月定例会におきまして、松浦町長は3期目の立候補を正式に表明されました。

本町では、平成31年3月に作成されました第11次三朝町総合計画と、令和6年3月には第11次三朝町総合計画・後期基本計画が作成されており、これらは三朝町行政の指針であるとの思いから、その関連事項につきまして松浦町長にお聞きするものです。

初めに、平成31年3月に作成されました第11次三朝町総合計画によりますと、「三朝の暮

らしは、恵まれた自然、人同士の温かいつながり、観光と農林業を中心とした経済活動の中で営まれています」とされ、また、「全国的な問題である少子高齢化の流れによる人口減少社会の到来は避けられず、私たちを取り巻く町の状況は大きく変化しています」とも記述されており、観光業と農林業の重要性と、人口減少社会への対応が重要であると改めて受け止めるところであります。

私は過去にも、特に本町の観光業の重要性に注目し、日本遺産三徳山・三朝温泉を生かしたまちづくりや、現在新たに進められております、温泉を活用した健康まちづくり事業としての日帰り入浴等施設の整備等につきましても質問しておりますが、本町の恵まれた資源を生かし、総合的かつ一体的な整備の必要性があると考えるものであります。

そこで、着眼点として、気軽に何度も訪れたい日本遺産のまちを目指し、各施設やその立地条件等の関係性を総合的な観点から捉えて環境整備を行うことにより、例えば、三徳山における日本一危ない国宝鑑賞であっても、交通環境や景観の整備、また、三朝温泉にあっては、周辺地域からの宿泊地として選択されるような交通事情や環境の整備、さらには、いよいよ建設に向けた事業が始まります日帰り入浴等施設との関係等も含め、これから社会に合致する便利で優しい環境として一体的に整備を進めることが、集客や関係人口の増加に、ひいては、本町の自主財源増へつながるのではないかと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員のこれからまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

議員からは、気軽に何度も訪れたい日本遺産のまちを目指し、集客や関係人口の増加を図るため、総合的な観点で環境整備を行うべきではないかとの質問をいただきました。議員のお尋ねのとおり、観光業と農林業の重要性と、そして、少子高齢化を要因とした人口減少社会への対応、それらは、第11次の三朝町総合計画の基幹的施策として位置づけをしてきたところでございます。

今の三朝温泉の宿泊者数、観光客数についても、令和6年が約32万5,000人でございましたので、コロナ前の時期と比べると95%までは回復したことになります。ただ、一般的に宿泊施設等のいわゆる収容、実質収容定員みたいな形は、客室利用者が1部屋当たりの数が今は少なくなってきておりますので、実質、回復はしたというふうに思っております。

日本遺産の地域活性化計画の中でも、その環境整備ということも一つ重要な要素でございまして、そういう面でこれまでいろいろなことに取り組んできております。公衆トイレを洋式化を

するといったことだと、それから、三朝温泉の旅館の高付加価値化の改修だと、三徳山の遙拝所の新設だと駐車場整備、そういうことに年次的に整備を進めてきたところです。

そして、ソフト面でも、いわゆる観光地としての魅力向上を図るということが、コロナ後においても非常に重要な項目でございましたので、今年度は、デジタルサイネージっていって、屋外にある大型ディスプレーのことになりますが、これまでの看板だとポスターに代わるものとして、いわゆる動画で案内をしていくということですし、常にタイムリーな情報というのを観光客の皆さん等にお伝えをすることができる、そういうものを整備をすることにしておりますし、また、インバウンドだと、そういう、皆さん、スーツケースも大型化、国内の旅行者でもそうですが、大きなスーツケースを持って移動される方も増えてまいりましたので、そういうものに対応できるようなコインロッカーも、観光案内所に整備をすることにしております。

それと、アクセスの面では、坂本バイパスの整備が今順調に進んでおりますし、そういう面での三徳山に通じる県道の整備、また、二次交通としての路線バスが、都市等の住民の人も、いわゆるICOCAを利用してそれが可能になるということで、非常に利用しやすい形、地元の人も含めてそういう形になるというふうに思っています。

これらのことについて、誘客イベントでは、関西万博と連動したコナンのミステリーツアーだとか、そういうものを商品の中に加えていただいて、それには、三朝温泉がそのミステリーの舞台となっているといったようなことで、新たな楽しみを持っていただいて、いわゆる観光客のターゲットを広げていくということにもしているところです。

また、温泉等の入浴施設についても、ただ施設がそのものの点という形ではなくて、三朝町全体、そして三朝温泉の複合地域を含めた面的な捉え方の中で、多くの皆さんに利用をしていただきながら、リピートの方だと、都市住民等の関係人口の増加につなげていきたいというふうに思っております。こういった施設が私たちの町の観光資源等と組み合わせることによって、いわゆる観光消費が増加をしていく、地域経済の好循環が生まれる、進んでいく、そういう取組を民間の皆さんと一緒に進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、追加で少しお伺いをしたいと思います。

本日は、観光業と農林業が、これは三朝町の主たる収入源だということでございますが、特に、9月の6日土曜日には総合文化ホールのほうで日本遺産フォーラムが開かれたところでもありますし、特に、観光のほうにこのたびちょっと注目して質問をさせていただこうかなと思います。

今申し上げましたんですが、9月6日の総合文化ホールで行われました日本遺産フォーラムですが、町民の方もたくさんおいでになられていらっしゃいまして、その中で私は、基調講演「日本遺産三徳山と三朝温泉の魅力と可能性」と題しての丁野朗先生の講演をお聞きしました。その後、今度はパネルディスカッションがありまして、その中で、特に私がこのたび質問しようと思っていたことに近いなと思ったことがございましたので、先にそのお話をちょっとさせていただこうと思うんですが、東京都八王子にあります高尾山のお話が出てまいりました。それと、あとはインバウンドの観光客の皆さんのお話も出てまいりましたが、そこでちょっと、やはりそうだろうなと思いましたのが、観光地っていうのが、快適性っていうのが非常に重要なではないかなということを最近思うようになっておりまして、この辺につきましては、町長はどのような見解をお持ちなんでしょうか、伺います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 快適性もいろんな要素があると思います。町の景観だとか、それから、その観光地としての、そこの地域の皆さんのもてなしとか、自分の求める商品があるだとか、いろんな形があって、その中で自分がここに来て求めているものに近いものとかがある、そういうことが体験できるとか、そういうもんじゃないかなというふうには思ってますけど。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） いろいろな考え方があるかと思いますが、なぜこの質問をさせていただいたかといいますと、実は私、結構、観光でいらっしゃる、特に三徳山なんですが、いらっしゃる方といろいろ何かお話をさせていただく、趣味ではありませんけれども、そういったことがございまして、先日も、三徳山に観光で来られた方と現地で出会いましていろいろお話をしておりました。その方は、東京から親子3人でいらっしゃったということでした。お聞きしたお話の中で、ちょっと紹介しますと、最初、三徳山の裏参道ですね、そこを登っていらっしゃるところで、私、下りだったんですが、その中でのお話だったんですが、どういうことで来られましたんですかっていう質問をしてみましたところ、三朝温泉の宿泊先の方が三徳山にぜひ行ってみられたたらどうですかということで言われたということで、その提案があったので来てみましたということでございました。最近は、ちょっと聞いてみると、旅館さんのほうも積極的に三徳山と三朝温泉のつながり、この辺のPRをされていらっしゃるようでございまして、まずは一安心というところなんですが、この辺の状況といいますか、姿といいますか、この辺りのことは、町長御存じだと思いますが、どんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう形になったというのは、一つには、以前から三朝温泉のおもてなしの中で観光客の皆さんに、旅館の従業員さん、観光に携わる人がいろんなことで説明ができるようにしようという取組、温泉のことを含めてそういうふうな今形になってきておると。それには、当然社員さんの研修もあったり、常に旬な情報を共有をしていてそれをお客さんに提供するという、そういう体制がきちっとなってきていることだというふうに思います。

もう一つは、日本遺産に認定をされたことが、日本遺産の三徳山と三朝温泉の関わりの、この前のシンポジウムでも盛んに丁野先生が言われてたと思いますけど、ストーリーをどういうふうに伝えていくかという大きなテーマがあります。それを、まだ、そのストーリーのこうだよというのではないんですけど、そのストーリーを伝えることについて、それぞれの皆さんのが自分なりに意識として持ってきていただけているというのも、そういうことに間接的に伝わっているんじゃないかなというふうに思っております。

以前は少し距離感があったというのは、そういう状況がありましたので、それが日本遺産という一つの冠の中で一体化されてきたということは、三朝町の観光にとっても、そして、いわゆる日本遺産の一つとしてのやっぱり位置づけをされたことへの成果というか、それが今の現状に見えてきているんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 非常に喜ばしい傾向だなっていうふうに、私もこの話を聞いて思ったわけです。その一方で、実際に来られてみての思いはどうですかということにつきましては、非常に、結構厳しいお話をされました。場所が、三徳山の裏参道であったということも一つなのかもしれません、この先はどういうふうになっているんですかとか、何かありますかとか、国宝、日本一危ない国宝、投入堂には行けますか、見えますか、そういったようなことでいろいろと聞かれたんですが、ただ、お父さんと娘さんはズックを履いていらっしゃいましたんですが、お母さんはワンピースにサンダル履きというような軽装でございました。結局は、環境の悪さっていうのに非常に驚かれたような表情でございましたので、途中で、三徳山に来るまでの道路のこともあったようなんですが、何か、どこに行くんだろうみたいな感じでやっと着いたみたいなふうに思われたようです。

日頃、私たちが感じている印象とは非常にかけ離れた思いを持っていらっしゃるんではないかなというふうに感じたんですが、結局、どういうことかといいますと、観光の対象となっている部分と、例えばお寺ですとか投入堂とか、そういった部分と、その場所、直近の場所までのアクセスっていいですか、環境っていいますのは、もう、我々から見ますと同じ土俵みたいな気がす

るんですが、全く、どうも都会から来られる皆さんは違っているようとして、便利のいいところのすぐ隣にそういう境界ができているみたいな状況ではないかなというふうな思いで受け止めました。

その辺、町長、どんなふうに受け止められるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そう言われました面が、非常に観光の奥深いところだというふうに思っています。ですから、来られる方が、最初からそこに行きたいという目的を持って来られる場合と、近くに来て、じゃあ足を延ばしてみようって思われるということとは、全く、その人のいわゆるそこに行きたいという気持ち、その準備だとか情報だとかが全くないところがあって、そこが観光の面白さであったり、それから、ある面では、いわゆる伝わってないというか、そういうところだというふうに思ってます。ですから、そういういろんな形態があるものですから、そこをどういうふうに迎え入れていくかというのは、全てに関してそれが満足できる、伝わるというやり方は、なかなか、どこの地であっても難しいので、三朝温泉は三朝温泉としてこうして伝えて発信をしていく、大事なところは意識をしてもらってそれを楽しんでいただく。三徳山も同じようなことだというふうに思っております。

それをつなげていくとなると、おのずと全く、全くというか、条件の違うところに行かれることになるので、それがさっきも言ったように、日本遺産でいうと、そのストーリーを、どういうふうに伝わるかということになろうかと思いますので、そこらは、やはり観光という面での最終着地点はないというか、着地点というか、そういうのは全く終点はその情勢によって変わってくるので、その終点をいかにつくっていくというのも、また観光の面白さであると思いつますので、やはり、そういうったケースというのも、お互いに観光地に関わる者として情報共有をしていく対応をしていくというのも、また必要なことだというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 2種類の方が、山に登る姿の方と、普通の服でいらっしゃる方と両方おられるという現状でございます。ただ、私この頃思いますのは、今のままでは、1回は来てみよう、だけど、2回目はもういいなって思われてしまうんじゃないかなっていうような思いがしております、日本遺産が、三徳山、三朝温泉が再認定になりましたときにも、条件の中の一つで、三徳山と三朝温泉の距離感っていうことが言われたと思いますが、この辺のことが、やはりこれから大勢の皆さんに来ていただいて、2度も3度も来ていただいてと、集客の結果、町の財政が潤うみたいなことになっていくためには、やはり、ここら辺りの道路を中心としたっ

ていいですか、今、坂本バイパスも、先ほどのお話の中にもありましたように工事が進められています。それと、やはり、三徳山の周辺、山内も含めまして、交通のアクセスとか、そういうことももう一度よく計画を練ってこれは進めていかなければ、一度来ていただいたら、はい、もうそれで2回目はいいですというようなことになりかねんなというふうな思いを持っておりますので、ぜひ、そこら辺のことを検討していただきたいのですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 交通環境だとかアクセス環境だとかっていうのは、必要に応じて、安全性を高めるということも含めて整備をしていく必要もあろうかというふうに思いますし、やはり、来られた方が全てリピーターにつながるということでもないわけで、1回行けばというか、1回来ることによってそこを知る、それだけで満足される方もあるし、リピーターの人は、必ずその人に目的があるからここに何回も来るという、そういう形だと思いますので、そういう、いろんな人を含めて来やすい環境をつくっていくということには続けて努力をしていく、それは県等とほかの機関と一緒に努力をしていく必要があるかと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そのとおりだと思います。それで、本人がリピートというだけではなく、ぜひ、いい何か評判を立てていただければ、ほかの人は2回目の人みたいなことで、またいい結果を生むんではないかなというふうに思っておりまして、ぜひ、そのことに期待をして、この質問は終わりとしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員のこれからまちづくりについての一般質問を終ります。

続いて、高齢化社会への対応強化についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 高齢化社会への対応強化について。近年、全国的な問題であります少子高齢化の流れから、本町では、高齢化と人口減少が進んでおりますが、比較的御年配の方々の中には、日頃は特に支援等の必要はないが、加齢による身体能力の低下を感じておられる方が多くおられるようありますので、関連する2つの点につきまして町長にお聞きいたします。

1、初めに、バリアフリー対応の費用につきまして、町民の方々から、近頃、次第に足元が不安定になっており、段差のあるところを歩くときには非常に転倒の危険性を感じているとのこと、また、転倒すると骨折等の大けがになりかねないので、手すり等を設置したいが、工事費の工面

が簡単ではないとのことであります。

そこで、手すり設置等のバリアフリー対応について調べてみましたところ、補助金を受けるためには、少なくとも介護保険制度の要支援の認定が必要であるとのことであります。一方で、自治体によっては、介護保険制度の認定によらず、独自の基準を設け、バリアフリー対応等の補助金制度を持つところがあるようで、大けが等による健康被害と医療費低減対策の観点からの制度のようあります。

2、次に、近年増加しております集中豪雨等の際に、車椅子等での生活者や、何らかの身体の障害をお持ちの方々の中には、安全確保のため、いち早く旅館等へ宿泊避難される場合があるとお聞きしましたが、時には、避難所開設より前の段階で自費避難しておられるようあります。

このことから、本町の理念や分野別将来像にあります「笑顔と元気があふれ輝く町」「いのちと健康を育む町」に沿い、1、高齢者の転倒によるけが防止のため、住宅のバリアフリー対応費の補助制度と、2、集中豪雨等の際に安全確保のため、車椅子等での生活者や、何らかの身体の障害をお持ちの方々が旅館等へ宿泊される場合の費用の補助制度の新設を提案し、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の高齢化社会への対応強化についての御質問にお答えをいたします。

まず、本町の高齢者の住宅のバリアフリー改修につきましては、補助事業ではなくて、介護保険制度に基づく給付を行っております。要介護認定者を対象として、日常生活の自立や介護者の負担軽減を目的として実施をしております。

介護保険は保険の制度であります。多くの被保険者でリスクを分散する役割があります。そのために、その給付については明確な目的や条件を設けることが重要でありまして、要介護認定を受けた方を対象としていることも、その一つでございます。

議員からは、高齢者の屋内等での転倒によるけが防止と、バリアフリー対応等の補助制度の新設の御提案をいただきました。その不安は理解はできますが、バリアフリー対策をされるといったケースといいますか、その規模も様々なものだというふうに思います。本当に簡易なもので対応できるといった場合もありますし、町が支援する制度を設けたところで、やはり、その基準といいますか、費用も高価になるというふうな可能性もあると思います。また、いろんな面で手続に時間を要することがあったり、そういうふうなことで、迅速にという形には、なかなか補助事業というのではなくて、ということがあります。そういう意味で費用対効果を考えたときに、個

人で対応されるほうが適しているというふうな対応もありますので、今後、いろんな御意見を頂戴をしながら検討をさせていただきたいというふうに思います。何よりも、けがをされないというのが第一でございますので、フレイル対策等の推進には力を入れていきたいと思います。

次に、集中豪雨等の際の安全確保を目的に、車椅子等での生活者や障害をお持ちの方々に対する旅館等宿泊費用の補助ということでの御提案をいただきました。車椅子等での生活をなされている方、障害を持っておられる方が、そういったときに事前に旅館等に避難をされるということで、逃げ遅れの防止だとか、心理的な不安の解消だとか、そういった面での効果はあるものというふうに思いますが、一方で、避難される対象者の選定をする要件だとか、旅館で見れば、対応できる、いわゆる可能な客室が確保できるか、また、いわゆる関係機関との協定の締結だとか財源だとか、町が設置をします福祉避難所等の利用者とのいわゆる公平性の確保っていうものがあって、全体的にそれらを考慮すると、御自身で自主的に旅館等に避難をされる方への費用の補助については難しいというふうに思います。

福祉避難所についてでありますけど、町では、障害者や高齢者等といった要配慮者について、社会福祉施設等と福祉避難所に関する協定を締結をしておりまして、安心して避難ができる体制は整っております。旅館についても、災害時における宿泊施設の提供における協定を令和3年2月に旅館組合と締結をしております。これは、妊産婦や乳児、そして、知的発達障害者、障害児及びその家族を対象としておりまして、そういった方に宿泊施設を避難場所として提供をすることにしておりますので、避難としての対応は、こちらのほうが優先をされることになると思います。

大雨をはじめとして、様々な災害に備えて住民の皆さんのが早期に避難を開始できるように、早め早めの避難情報を発出を心がけてはおります。平時から一人一人が、災害はいつどこでも起きる、起こるものとして捉えて、日々の防災というものを当たり前に感じていただく、さらなる体制整備に努めたいと考えておりますし、そして、一番今大事なことは、自分の命は自ら守っていく、まず、その意識を持つということも大事だというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） どちらの件につきましても、先ほどもありましたけども、心理的な不安の解消というのが非常に一つは重要なことではないかなというふうに考えておりまして、最初のほうのバリアフリー対応っていう面でいいますと、今、要支援の方、20万円までの9割を補助するというような制度になっているようでございますが、結局、つまずいただけで骨折を

したとか、玄関に手すりがあればなと思いながら玄関を下りたら転んで骨が折れたとかって、そういうことのようなんですね。ですので、独自に、確かに設置をするものであります、例えば、今後、先ほどちょっとありました、検討の余地がないわけではないわけではありますんで、そういったことで、何ていうんですかね、できる方法はないのかっていうことを一つは考えていただきたいですし、それから、もう一つ別の手段としまして、補助金というわけではないんですが、例えば、返済等ができるような、分割みたいなことですね、そういったことで、例えば、何か新たな制度みたいなものはできないだろうか。結局は個人で払っていただくわけですが、まとまったお金が最初に必要だという部分に大きな問題があるんじゃないかなというふうな思いがありますので、そういう資金面の融通っていいますかね、そういうことっていうのは考えられんのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのバリアフリー化の、どういった形でされるかというのが一番大事なことだと思います。今言われましたように、それは経費がかかって、例えて言えば、借入れをして返すときに補填をするにしても、そういう規模になると、ある程度まとまったバリアフリー化の改修になってくると思うんです。だから、私が一つ思ってたのは、さっき言われたように、手すりをつけるぐらいで転倒防止になるということでしたら、もうホームセンターで買ってたほうが早いし、安いし、迅速にできるという意味で。後で大規模的に、ちょっと規模の大きい家屋の中の整備になると、また考え方も変わってきますので、今の保険制度も使えない部分でもそういうのが仮にあれば、それは、やはりいろんなケースとして考えていく必要があろうかと思いますし、家のその部分だけの改修ではなくて、ほかの部分的な改修も含めてやられたほうが、かえって高齢者の方にはいい形のバリアフリー化になるケースもありますので、そこは、いろんな形でのケース・バイ・ケースで、ほかに対応する支援の仕方がないかということも研究をしていく、情報を集めて研究をするということは必要かなというふうには思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） お金ではない部分っていうのがあります、自分でそういうことで、例えばホームセンターに出向いて、何かいろいろ、これはあればとすることができないというようなこともお話をされる方もありますし、結局は、ですので、業者の方に見ていただきて見積りをしていただきましたら幾らでしたみたいなことになってしまふというようなことのようですね、この辺りのことは、何かいい方法がないかなということを、一度、よく検討をしていただきたいなというふうに思います。

それと、時間がなくなってしまったが、弱者の方、急な避難が必要になられる方々ですが、避難所開設、もう避難してくださいみたいなことよりも、もっと早い時点で避難の準備をされているようです。そういったことですので、どういった実態かということにつきましても、よく、一度、どういった対象の方がおられるのかということにつきましても調べていただいて、どういう実態なのかということを見ていただきたいと思いますんですが、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでも、弱者と言われる方の範囲にも限りがありますけど、事前に把握しとる面もありますので、町も避難行動は早め早めにしております。高齢者の皆さん、身体障害者の皆さん等々は早く出して、町としても移動が困難であれば対応するようにもしておりますので、そういった面で町の避難所を活用していただくというのが一番だと思います。

災害によって、予知できるものとそうでないものといろいろとありますから、その難しさはありますけど、うちの職員、そして、民生委員さんとも情報共有しながらその対応は取っていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 時間が来とりますので、過ぎないようにしてください。

松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そのとおりだと思います。経験者から聞いたお話を、ぜひ検討をしていただきたいということで、私の質問を終わりといたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の高齢化社会への対応強化についての一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、3番、河村明浩議員のAI活用による地域活性化についての一般質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） AI活用による地域活性化について町長に質問をさせていただきます。

GIGAスクール構想の進展により、教育現場では子供たちのICT環境が整備され、学びの個別教育が進んでいます。一方で、今後さらに進展が予想されるAI技術を、学校教育だけでなく、町民全体が活用・理解できる環境を整えることが、地域力の底上げと持続的な町の発展につながると考えます。

とりわけ、少子高齢化が進行する本町においては、AI技術を理解し、身近に使えるようにな

ることは、高齢者の生活支援、若者の就業機会、産業活性化など、様々な面で地域の未来を支えることになり、デジタル技術の理解を町民一人一人が深められる環境を整えることが必要であると思います。町民が、A Iで考えること、判断することを正しく理解し、日常の暮らしに役立つノウハウを共有し、安心して生活や仕事に生かせる環境を整えることで、地域の活性化と持続可能な未来づくりにつながるのではないかでしょうか。

そこで私は、子供から高齢者まで幅広い世代が参加できるA I学び場として、公民館や図書館で体験講座やサークル活動を定期的に開催し、身近な入り口から始め、毎日の便利機能に慣れながら、基礎的なA Iの活用や各分野別に、農業、防災、健康など、日常生活に役立つ活用法までを実践的に学べる機会の提供を通じて、町民のA I活用の習慣化へつなげてはどうかと考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 河村議員のA I活用による地域活性化についての御質問にお答えをいたします。

近年のA I技術の進展は本当に目覚ましいものがあります。生成A Iをはじめとする技術は、教育、医療、産業などの幅広い分野で活用が広がりつつあります。例えば、教育の分野では子供一人一人に合わせた学習支援や教材作成の効率化だとか、農業分野では気象データやいわゆる生育状況を把握しながらの収穫の予測や作業の支援、防災面では災害時の情報分析や避難誘導の最適化、さらには、健康分野では生活習慣改善や健康相談、そういういったような様々な活用があって、日常生活に密着した形でのそういった普及も進んできております。今後もA Iは、私たちの暮らしを支える基盤の技術として一層重要性を増していくというふうに思っております。

本町の現状としましては、庁内DXの観点から申しますと、業務の効率化だとか職員の業務における生産性の向上といったものを目的にして、今年6月から生成A Iの業務の利用を開始をしております。利用に当たっては、情報漏えいや誤情報を生成するリスクに対応するためガイドラインを整備をして、利用範囲や留意点を明確に定めた上で運用を図っているというところです。これによって、職員が安心してA Iを活用できる、そういう環境を整えて、文書の作成だったりだとか、アイデアを出すということだとか、そういう日常的な業務の効率化に活用しているところであります。

地域においても、A Iの活用の手段の前段として、高齢者を中心としたデジタルディバイド、いわゆる情報格差の対策に取り組んでおりまして、令和6年度には地区の公民館や文化ホールで、いわゆるスマホの教室を10月から12月まで20回ほど開催をして、100人余りの方に御参

加をしていただいております。その中で理解を深めていただいたことや関心を高めていただいたことが多々あるようで、非常に好評もいただいておりますけど、これは、続いて実施をすることが大事なことだというふうに思っております。

提案にもありましたように、誰もがA Iを含むデジタル技術を身近に学び、いわゆる日常生活や地域の活動の中で活用する学びの場としての提供は重要になってくるというふうに思っておりますので、いろんな年代、世代間の方が情報格差というものをなくすということに力を入れていて、これから情報化社会、社会情勢の変化に対応して、町民の皆さんニーズをそなえていたところに活用していく、そなった方法で多様な学びの場という機会をつくっていきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 答弁ありがとうございました。

町長からありました、DXの定住推進係も配置をされまして、6月から開始をされたというとの御報告がございました。6月から開始されての状況はいかがでしょうか。どういうふうな成果がありますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 担当の参事より答弁させます。

○議長（吉田 道明君） 米田企画健康課参事。

○企画健康課参事（米田 真君） お答えします。

こちらの生成A Iについてですけども、職員のほうにアカウントを配付しまして、99人に配付いたしまして、うち59人が一度でも利用をしたということで活用をしております。

主なものにつきましては、原稿の作成であるとか、外国語の翻訳であるとか、文書の要約といったことに使っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） ありがとうございました。

そうですね、私がこのA I活用の質問をさせていただきましたのは、私も含めまして多くの町民の方が、自分にはA Iは関係ないのかなと思っておられるとか、まだまだA Iに対する認識が薄いんじゃないかなと思って、この技術をもっともっと活用すれば、日常生活に必要な情報などもその場ですぐに教えてくれますし、特に、作業面とかでも効率が上がりまして、時間の短縮も図れるすばらしいデジタル技術でないかなというふうに思い、これを町民に幅広く学習ができる

ばという意味で質問をさせていただいたわけでございます。

そこで、このA Iを一旦使ってみると、私も知らなかつたんですけど、音声でのやり取りができるんですね。だけえ、音声で聞けば向こうも音声で返してくれる、また、それに続いて返せば話ができるということで、独り住まいの方とか相談を、会話もできるということで、孤独感もなくなるようなことも可能になるわけでございますが、その辺、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） A Iの活用っていうのは、大変幅広いところに魅力があるというふうに思っておりますので、今議員が言われましたようなこともそうですし、本当にいろいろと考えてみると、今、外国に行っても翻訳アプリを使ってますけど、A Iを使うと、さっきの言葉が出てきて、そういう煩わしさ、見せ合うことがなくなると、いろんな形があると思うんですよね。だから、その使い方を正しく使うことを、いろんな学習とか経験の中で、高齢者であろうが若い世代であろうが、それをうまく使っていくということが一番大事なことだと思いますので、その、やはり便利さゆえに間違った情報を得て、間違ったことに行動を移してしまうということも懸念もされるし、間違った知識も入れ込んでしまうということもありますので、そういったことのやっぱり多様なところを、これからいろんなことが出てくると思いますので、その辺が、やはり学習する中でも、まずは基本的なことから入っても、今度、使いこなす中では非常に注視をしながら、行政としては進めていく必要があろうかと思いますけども。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 使用に関してでございますが、町長言われましたように、正しい使い方を学習の中で経験をしながら積んでいくということが大事で、町民が、これは本当に自分に役立つ技術だなというふうにまず実感していただいて、安心して使える環境になるように学習、学びの場のほうの開催をお願いして、以上で質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で河村明浩議員のA I活用による地域活性化についての一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開を15時30分といたします。

午後3時20分休憩

午後3時27分再開

○議長（吉田 道明君） 早いですが、そろっておられるようすで再開いたします。

続いて、三朝町と姉妹・友好都市との交流拡大についての一般質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 三朝町と姉妹・友好都市との交流拡大について、町長に質問をさせていただきます。

本町は、これまでフランスのラマリー・レ・バン町、京都府の城陽市、滋賀県の多賀町、そして茨城県の大洗町と、姉妹都市や友好都市の関係を築いてきました。これらのまちとは、子供たちの交流事業や文化・観光を通じた取組など、一定の成果を積み重ねてこられたと承知しています。

しかしながら、コロナ禍以降は交流が縮小した面もあり、再開したものの、まだ限定的ではないかと感じております。また、交流の主体が主に小・中学生にとどまり、地域全体としては関わりが薄いように思われますので、もっと町民全体を巻き込んだ交流に拡大してはどうでしょうか。

今後の交流の在り方について、町民や観光関係者、また、高齢者や福祉関係団体など、多世代が関わる交流へと発展させることが重要ではないかと思いますが、現状をどのように把握し、今後どのように発展させていくか、町長のお考えをお伺いいたします。

さらには、少子高齢化が進むことにより地域の活動が小さくなっていますので、本町の将来を考えると、姉妹都市や友好都市との交流を単なる行事の一環にとどめるのではなく、姉妹都市や友好都市との交流をさらに発展させ、町の活性化や観光振興につなげていくことが求められていると思います。例えば、距離的にも行き来しやすい城陽市、多賀町との関係を深めるため、温泉や特産品を相手都市でPRする三朝フェアの開催や、防災や地域振興など共通課題に取り組む共同プロジェクトの実施などに、地域協議会や活動サークル団体などと連携しながら農業収穫体験、グラウンドゴルフ交流大会など、地域振興策と結びつけることの実施についてもお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 河村議員の三朝町と姉妹・友好都市との交流拡大についての御質問にお答えをいたします。

今後の交流の在り方について、現状をどのように把握し、今後どのように発展させていくかとの提案をいただきました。本町の友好姉妹都市は、議員が言われましたとおり、国内外5つの都市であります。交流の現状としては、小・中学校における相互訪問、オンラインの交流を中心としてまいっておりますし、行政間では、観光、そして行政事務、イベント等の参加のほか、活動団体での交流もあります。民間でも、城陽市では城炊会による炊き出し訓練の実施だとか、社会人野球チーム、京都ファイアーバーズによる野球教室の開催だとか、そういったこともあります

し、鳥取中部地震のときには災害支援もしていただいたように思います。

国際交流では、青少年の育成を主体に長年進めてまいりました。皆様の御尽力もあって、先日、ラマル・レ・バン町と一緒に外務大臣表彰を受賞したところであります。

三朝町は、交流推進の町として、人材育成・活用、関係人口の拡大など、多くの人が関わりを持っていただき、関心の高まりと町の活力に結びつくような取組を引き続き検討、実施してまいりたいというふうに思っています。

温泉や特産品をPRする三朝フェアの開催や、防災や地域振興などに取り組む共同プロジェクトの実施、地域協議会や活動サークル団体などと連携をし、農業収穫体験、グラウンドゴルフ交流大会などを実施してはどうかということでございますが、既に実施していることも多々あります。三朝フェアとして該当するものでは、城陽市、そして多賀町と大洗町等々、イベント出展として相互に定着をしているものもあります。また、今後、城陽市の例でいきますと、城陽市において現在建設をされておりますアウトレットモールが完成した際には、三朝町の日のイベントを開催をするといったようなことで調整も進めているところでございます。

これまで、行政はもとより商工団体、観光団体、福祉の関係者間などで連携をつないできました。こういったことをさらに発展をさせながら、相互交流の形というのも、形としては実施をされているものもあります。これからさらに、これらの関係を、交流を推進をしていく、そういうことでは、定期的な情報交換を行うということと、そして、お互いに無理のない範囲で継続性のある交流を進めていくということが大事だというふうに思っておりますので、今後また努力をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） ありがとうございました。

最後のほうに、距離的にも行き来しやすい城陽市、多賀町ということで、もう少し関係を深めてはどうかということで提案をさせていただきました。その当時、城陽市は姉妹都市盟約を締結したのが平成24年の10月20日で、多賀町は友好都市盟約で29年の8月23日ということで、その当時の締結された目的といいますか、どういうことを目的に締結されたかなというようなことで、ちょっと以前の資料等を調べてみたわけでございますが、やはり、両都市とも、防災、教育、文化、スポーツ、観光、産業などの交流ということもありますし、あと、その当時の相手先の広報が発行されておられまして、その広報には、町長さんなり市長さんも、住民同士の訪問、訪問についてもどんどん働きかけていきたいということが記載されてございましたので、町長から今ありましたように、確かに行政サイドとの交流や各種イベントについては、これまで本当に

績を積んでこられたとは思いますが、普通の住民が行き来するということについて、何かいい方法はないかなということで、こちらから行くというよりも、まず最初に、向こうの城陽市にお住まいの方、多賀町にお住まいの普通の方、普通の方っていいたら、一般の方がこちらに来ていただけるような何か施策といいますか、そういうのはないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 三朝町にとって、城陽市から、そして多賀町から来ていただくというは、当然に温泉に来ていただくというのが大きな狙い、住民の方が来ていただくというのが大きな狙いだというふうに思っております。それは、いわゆる三朝町が姉妹都市を結んでいるところに対しての誘客対策の部分であって、それが成果として三朝温泉に来ていただけると。ですから、それは、ある面では交流事業とは少し種類の違ったものだと思います。でも、つながりの一部でありますので、行政間交流、いろんな民間団体の交流があることによって、三朝町と三朝温泉に関心を持っていただいて観光に来ていただけると。それが一つの住民の関わり、住民交流だというふうに思っております。ですから、以前に城陽市の市民に対しては、旅館の割引サービスだとか、そういう企画も打ったこともありますし、多賀町においては、地域の団体が三朝温泉に旅行に来ていただくということも割合毎年のようにあってきておりますので、自治体交流の部分とそれぞれの市町の住民がお互いに関心を持っていくということは、分けて考えたほうがよろしいかなというふうに思っておりますので、交流事業を簡単に捉えてしまうと、うまくいけばいいんですけど、うまくいかないことも、中にはそれぞれの思いがありますので、そういうことはやはり注意をしながら、お互いにいい形での関わり、関係を続けていくというのが、この国内交流を含めた交流事業のいいところではないかなというふうに思っておりますので、そういった形でまた進めていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） そうですね、確かに、三朝温泉が三朝町にはございますので、向こうのほうから来られれば、宿泊していただける旅館等はございますので、比較的こちらには来ていただきやすいかなと思いますけど、こちらから行くとなりますと、多賀町とか城陽市も宿泊施設のところがあまりないというようなこともあって、なかなか向こうにお邪魔するのも、1泊ではできないかなというふうに思いますんで、そのようないい交流というのも難しい面はあると思いますが、ぜひ、まずは来ていただいて喜んでいただくというようなことに力を注いでなければなというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で河村明浩議員の三朝町と姉妹・友好都市との交流拡大についての一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 3 9 分散会
